

令和8年3月11日議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 8時28分

○事務局（水野恵美君） 少し早いですが、始めさせていただきたいと思います。互礼をもって始めますので、ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

初めに、分科会長よりご挨拶をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） おはようございます。今日一日、長いですが、よろしくお願い申し上げます。

ということで、今日は3月11日、3・11ということで、午後2時46分、また黙祷があるかと思いますが、一旦中断して黙祷をしますので、よろしくお願いします。

あと、今朝ですね、ハラスメントに関する何かテレビでやっていたんですが、不機嫌な状態で対応すると、フキハラという、何かそういうことで訴えられるそうです。ハラスメントは受ける側のことを考えてということですので、不機嫌な日も笑顔で部下の皆さんと接するとか、議員の皆さんは執行部の皆さんと接するというので、ぜひともよろしくお願いします。

ということで、ハラスメントではなくて、受ける側ということですので、受ける側を強くする研修も必要かと私は思うんですけどね、ちょっと忍耐力をつけること、そういうところをもしかしたら教育する必要があるかなと思います。よもやま話です。

今日一日よろしくお願いします。

○事務局（水野恵美君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は分科会長よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

昨日に引き続き、本委員会に付託されました議案第19号 令和8年度菊川市一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設経済部の審査を行います。星野建設経済部長、所管する課名等を述べてください。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。よろしくお願いします。当初予算の審査ということで、6課ございます。午前中、建設課、都市計画課、産業振興課、午後は商工観光課、産業支援センター、農林課ということになります。長い時間になろうかと思いますが、

よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君）　続きまして、森建設課長より出席者の紹介をお願いいたします。
森建設課長。

○建設課長（森　正和君）　建設課長です。よろしくお願いします。本日の出席者ですが、私の隣が課長補佐の竹内です。その隣が主幹兼管理係長の加藤です。それから、私の右後ろになります。主幹兼維持整備係長の野口です。私の後ろになります。主幹兼流域治水係長の内田です。あと、調整室の笹瀬です。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君）　それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってください。私、指名をいたしますので。1番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺　修君）　8番　渡辺です。8款1項2目県営急傾斜地崩壊対策事業費で、タブレット5ページです。負担金が1,000万円から300万円と、大幅減になった理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森　正和君）　建設課長です。ご質問の負担金の減額理由についてですが、県営急傾斜地崩壊対策事業は、県の事業費の10%を負担することとなっています。

令和7年度の当初予算につきましては、事業が完了することを見込んで当初予算を計上しておりました。令和8年度の当初予算につきましては、残事業分の事業費を県に聞き取った結果、示された金額を負担金として予算計上したものです。

なお、この事業概要書に記載の北ノ谷地区につきましては、令和8年度完成予定と県より聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁が終わりました。再質問ございますか。8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　ということは、来年はもうないという予想なんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君）　はい、答弁。森建設課長。

○建設課長（森　正和君）　建設課長です。令和8年度の完成ということで、一応、そうですね、8年度の完成と聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

○8番（渡辺　修君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しまして、関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、2番目を渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。8款2項1目、タブレット6ページです。電気使用料、500万円から673万4,000円への増額理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。電気使用料の増額理由についてですが、駅南北自由通路の市道菊川駅南北連絡線の供用開始に伴い、照明、エレベーター、エスカレーターなどの新たに電気を使用する施設が増加することによる電気料の増額となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。予想としては電気料金の値上がりぐらいを思ってたんですけれども、それだけ多くの開始があつて、この程度の差額で済むのかなと、心配なんですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。増額については、一応、他市の駅の状況を確認して予算を計上させていただいているので、その差額分が今現在の予算で電気料が一応賄えたものですから、駅の方だけを、関連のものだけを追加させていただいたような、増額させていただいたものです。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） これ対象照明のLED化というのは、既設のところのLED化というのはやられておられるのでしょうか。それによる減額というのは。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。計画的にLEDに替えているものはございませんが、現在、既存の照明が壊れた、電球の玉切れとかが発生した場合には、LEDにその都度替えていくような形で、今、行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） LEDの更新計画はないということですか。

○建設課長（森 正和君） そうですね。計画としてはないですけれども、修繕のときに更新していくような形で考えてます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、3番目も渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。8款2項1目、占用システム管理費、タブレット9ページです。パソコンの更新周期と更新作業の内容を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。最初に、パソコンの更新周期についてですが、現在使用しておりますパソコンは、令和2年度に更新しておりますので、6年で更新となっております。

次に、更新作業の内容についてですが、パソコンの更新に伴い、OSが変更されますので、Windows 11に対応できるよう占用システムのバージョンアップを行うものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連。関連でいいですね。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。今、6年と言われましたけど、令和6年ということですか。6年間で更新。どうですか、その辺は。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。現在、今、使用しているパソコンが令和2年度に導入というか、更新しておりますので、6年で更新、来年度ですね、あたりに更新ということで、使用期間が6年ということです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次に参ります。4番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項2目道路維持管理費、8ページです。道路管理対象となる箇所は、また、人件費・資材高騰への対策を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。最初に、道路維持管理の対象となる箇所についてですが、本事業の道路維持管理費は、市道認定された路線及び法定外道路が対象箇所となっております。

次に、人件費・資機材価格の高騰への対策についてですが、ご指摘のとおり、近年、労務費や資機材が高騰しており、維持管理に係る費用が増加しております。

対策ではなく、取組にはなりますが、軽微なものにつきましては、可能な限り職員による直営作業で対応し、維持管理費の支出を抑えるよう努めております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○10番（東 和子君） ありません。

○分科会長（坪井仲治君） ないですか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これ今、直営の対応とおっしゃられた、職員さんによるですね、どのぐらいの割合と考えていますか、直営可能なところは。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。直営対応というのは、建設課で道路パトロールの職員を2名、雇って働いていただいているんですけども、その方たちに日常的に、パトロールの中で、穴なんかがあったりした場合は、まずレミファルトといって常温合材という形で対処してるんですけども、それはもう毎日、基本的にはあるような形ですので、1日に2か所とか3か所とかっていうような形で、毎日埋めていただいているというような状況となっています。それでも駄目だったり、また穴が空くとかってなった場合は、次に業者という形で、段階を追って、なるべくお金がかからないような形で、直営で対応しているという形に努めています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。ありがとうございました。ということで、簡易補修のところは、かさぶたですね、あれは職員さんがやっていただく、パトロールのついでにやっていただくということですね。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。そのほか関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、5番目、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款2項2目街路維持管理費です。保守点検内容と前年度増の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。最初に、保守点検内容についてですが、保守点検の業務は全部で5件あり、全て朝日線アンダーパスの業務となります。

1つ目は、ポンプオーバーホールです。設置されている3台のポンプのうち、毎年1台ずつポンプの分解整備を行っているものです。

2つ目は、ポンプ定期点検です。先ほど説明いたしました、3台設置されているポンプのオイル交換や動作確認などを行うものです。

3つ目は、冠水掲示システム定期点検です。アンダーパスの南北の入り口にそれぞれ設置されている電光掲示板の状態を確認する点検です。

4つ目は、冠水システム更新業務です。現在使用しております緊急通報システム機器対応用のパソコンのOSが古いため、更新するものです。

5つ目は、冠水ボラード保守業務です。アンダーパスが冠水した際にドライバーに危険を知らせるための警告灯が設置されております。その警告灯の交換が主な業務となります。

次に、増額の理由についてですが、先ほど4つ目で説明いたしました冠水システム更新業務を新たに実施するため、増額となったことが主な要因です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） これ、定期点検、オイル交換とか作動チェックとか言われましたけど、やる時期はどの辺の時期。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ポンプの点検時期につきましては、出水時前の6月末に行うように計画しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。そのほか関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） アンダーパスのところ、道路に水深を標示するようなことは考え

てはみえないですか。あの掛川の上張のガードです。

〔「西方にもあるよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 西方もスケールがついてるね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。アンダーパスのところですね、水位の標示のところににつきましてはラインが引いてあります。

○分科会長（坪井仲治君） 竹内課長補佐。

○建設課課長補佐（竹内浩巳君） 側面にですね、道路の側面に、下のところに赤とか青で、その深さがドライバーからも分かるようにしてあります。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。電光掲示板、以前にも故障していて、市民からお叱りがあったということがあったけど、故障の確認は、こちらで機械的に分かるのか、誰かに言われて現場へ行って確認するのか、確認方法は。

○分科会長（坪井仲治君） 市民が見て、冠水して表示がなかったというときがあったんでしょう。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。日々の水位の警告なんかは、こちらのほうに通報するシステムというふうになっているんですけども、故障に対しては通報は来ないものですから、そうですね、故障した場合は、市民たちとか、道路業者を通じて通報するような状況となっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。朝日線アンダーにつきましては、やっぱり重要箇所という認識で捉えておりますので、平日、業務日は毎日、道路パトロールのほうで確認はしているというところをとっています。あと、点検して異常がないかというところを年に1回点検しているというような状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 降雨時、雨量が多いときに現場を見ていただけるのもいいかと思いますので、ぜひとも確認をお願いします。関連、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今、ストリートビューで標示を確認してみたんですけども、結構下のほうにちょろっとある、このことですよ、多分。これだとね、多分、ドライバーはあまり気づかないんじゃないか。自分も今見て、あっ、こんなところにあるんだって思ったぐらいなので、もうちょっと明確に分かるような形というのは、今後考えていったほうがいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。アンダーができてから、最初に1回、水没というか、水が入ってしまったということがございました。当時は、出入口にある電光掲示板のみの標示でございましたが、その後に水位のやつを書いたりとか、今、歩道にガードパイプみたいなのがついているんですけど、防護柵が、そこにLEDライトを今つけてあります。ふだんは安全なときは緑色の色で光っていますけれども、増水すると赤になるように今変えてもらってます。それを追加して設置をしていますので、一応、電光掲示板を見ていただくのと、そのLEDの照明が赤になると危ないよと意識していただき、最後の水位の標示をしていただくような形になっています。その三重でやっていますけど、掛川みたいにすると、もっと派手に水位が標示してあります。自分も見えておりますので、ちょっとまた考えていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ検討をお願いします。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。アンダーの標示、目盛りということなので、歩行者側の階段を下りてきたところ、そちらは目盛りとか、特に標示はないんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 歩道側への標示はない。基本的に車道が低くて、歩道のほうが車道よりも高くなっている。2メートルぐらい高低差があるというところで、まず車道からつかるとい話なので、歩道側には標示は今のところない状況です。

○6番（藤原万起子君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） 歩く方は判断できると思います。車の方だと思います、判断できないのはですね。

そのほか関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ぜひとも明確な標示をつけていただけるように、上張レベルまで

上げていただくと、ありがたいんですけど。

次、6番目です。渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。8款2項2目市単独道路維持整備事業、タブレット13ページです。

各項目で大きな増額の要因を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご質問の増額の要因についてですが、前年度と比較し、増額した項目は、委託料、工事請負費、補償費の3つとなります。

「増額要因」についてですが、前年度と比較し、増額した項目は、委託料、工事請負費、補償費の3つとなります。

1つ目の委託料は、令和8年度に新たに川上地内の江川3号橋上弦護岸改修設計と、西方地内の排水改善対策検討業務の2件を予定しているためです。

2つ目の工事請負費は、例年の工事に加え、起債事業として加茂地内の市道栗林尾花線の舗装改築工事を予定しているためです。

3つ目の補償費は、本年度は補償物件がございませんでしたが、令和8年度に予定している市道駅南6号線の横断側溝設置工事において、水道管が支障となるため、移転補償を行うためです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） すみません、ざっくりした聞き方で、本当はもっと細かく聞いておけば答えやすいと思ったんですけども、その大きい金額の工事請負費のところの、栗林尾花線の舗装の上にある、道路橋梁維持補修工事の中の崩土撤去とか落石防護柵の理由、この書いてあるやつは、その場所が特定されているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。崩土撤去につきましては、場所は特定されていないです。大雨なんかが通年で降るなかで、突発的に大雨で崩れるというようなところを対処するという予算になっておりますので、場所の特定はこちらにございません。

落石防護策の柵丸太高架、こちらにつきましては場所が特定されております。こちら丹野の平坂1号線にある落石防護柵の丸太のところ、今、朽ちているというような状況ですので、

それを交換するというものになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） もう1つ、それとあと知りたいのが、常温合材購入なんですけれども、これってアスファルトのことでしたっけ。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。先ほど、道路パトロールの職員で穴埋めを行っているといったときに答弁させていただいたんですが、その際に使用するのが常温合材、通常レミファルトと呼ばれるものの材料を購入しているものです。この材料で、道路パトロールの職員が穴埋めを行っているような状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それって、常温のまま柔らかくて、後は固まるわけですか。

○分科会長（坪井仲治君） 野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。2つ、種類があるんですけども、温度によって硬化していくというタイプと、水と化学反応して固まるという2つの種類を使って、レミファルトを使い分けて穴埋めしています。水と化学反応させるほうが、より長持ちするというものになっています。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、7番目、私でございます。

8款2項2目社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化ということで、点検対象が増加しましたけども、委託料が減額になった理由は。また、2か所のトンネル名と点検内容ということで答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。最初に、委託料が減額になった理由についてですが、点検を行う橋梁の数が年度によって大きく変動しないよう計画しておりますが、令和7年度は、比較的規模の大きい橋梁が多く含まれていたことから、令和8年度の委託料と差

が生じたものです。

次に、2か所のトンネル名と点検内容についてですが、点検を行うトンネルは、河東地内の石山隧道と高橋地内の五条隧道の2か所となります。

点検内容は、トンネル、橋梁とも専門業者による近接目視点検となります。

橋梁やトンネルの点検は、利用者の安全性の確保、機能の維持や長寿命化を図るため、5年に1回実施しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 目視点検ということですが、点検結果によって補修が必要となったというところで、最近、どのような工事があったのか分かりますか。技術的に。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。トンネルではないんですが、特に橋梁ですが、そちら今年度でやったのは、河東の源助橋とか、古谷と川上の境にある谷掛橋とか、そういうところの補修の工事を実施しております。

具体的に説明しますと、点検をしたときに4段階の分類に評価されて、基本的には3評価と4評価になると補修の対象になるということで、そういう基準になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） その点検、3評価、4評価になる期間というのは、経年劣化でなってくると思いますけれども、それを水平展開もされているわけですか。点検が必要になった、このぐらいの月になって点検が必要になったとか。交通量等々、いろいろあるんでしょうけど。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。橋梁トンネルの点検については、5年に1回の点検を行っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 5年に1回、点検はやっているんですけども、その点検結果で補修が必要になった橋梁、さっき言われたんですけど、ある時期が来ると、橋梁補修が必要になりますよということで、その補修計画と点検の結果ではなくて、ある程度、予防保全的な補修というのは、そういう計画はされておられませんか。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。予防の補修はやっていなくて、あとの調査、点検をした結果に基づいて補修工事を実施しているような形です。

○分科会長（坪井仲治君） レベル3、レベル4になっても、すぐに崩落とか不具合が起きる

ようなレベルではないということですのでよろしいでしょうか。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） ちょっと説明が悪くて、3評価、4評価になると基本、原則補修をしますので、4だとほぼ通行止めになるような状況です。

○分科会長（坪井仲治君） 4時点で通行止め。

○建設課長（森 正和君） 4だともう、かなり危険ということで、通行を規制するような格好です。3と4については、もう補修を実施するということになっています。3評価、4評価の場合は。

○分科会長（坪井仲治君） 4評価はもう、即通行止めということ。

○建設課長（森 正和君） そうです。そこに危険があるということで、規制をかけるようなことを考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 特に、トンネルのほうは剥がれ落ちている、過去にどこか、越前のほうで事故がありましたのでね、非常に、何かのきっかけで落ちる可能性もあります。分かりました。

関連で皆さん、ございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。8款2項2目社会資本整備総合交付金事業防災・安全、13ページです。

舗装修繕のための土質調査、交通量調査の地区を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご質問の土質調査、交通量調査の地区についてですが、対象路線は5路線となります。

具体的に路線を説明いたしますと、1路線目は月岡地内の市道内田加茂線、2路線目は仲島地内の市道本所線、3路線目は高橋地内の市道虚空蔵線、4路線目は三沢地内の市道三沢鉄工団地線、5路線目は吉沢地内の市道倉沢吉沢線となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。5路線で今、お話を聞いたんですけれども、土質調査と交通量調査というのは、いずれもその5路線全部やるということで理解すればよろしい

でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。5路線とも、全て土質調査と交通量調査をやります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

そうしたら9番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款2項3目市単独市道改良整備事業費ということで、タブレットの12、説明書で16ページです。

対象路線の整備事業の概要はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。対象路線の整備事業の概要についてですが、整備路線は4路線となります。

1路線目は、継続事業である河東地内の市道河東線の道路改良となります。蓋のないオープンの水路を車両が乗れるよう、側溝に改良するものです。

2路線目については、こちらも継続事業で、高橋地内の市道虚空蔵線の道路改良となります。こちらについては、道路を北側に拡幅して側溝を設置する改良工事となります。

3路線目も継続事業で、西方地内の市道西方加茂線の道路改良となります。道路西側の、こちらも蓋のないオープンの水路、そちらを人が通行可能となるよう改良する工事となります。

4路線目は新規事業で、堀之内地内の市道堀之内公文名線で道路改良となります。現在、蓋が設置されていない側溝に蓋を設置する工事となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。道路に蓋をして通れるようにするという事業ということなんですが、これは説明に書いてあるとおり、地元要望などに基づいて行っているものと思われるのですが、今後、まだやるべきところというのはたくさんあるのかどうかというのは把握はされているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 同様の。森建設課長、よろしいでしょうか。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。こちらの予算科目、今年度

7月に地元要望、1か月間、取りまとめ期間があって、こちらの予算科目につきましては全体で25件の申請があって、採択したのがこちらに出させていただいた4つという形になっております。

市内全域からいろいろな要望が出てくるわけなんですけれども、どうしても全てやることがやはり現実的に難しいというような状況のなかで、職員で現地を回って、いろいろ担当と係長、課長で現地を回って審査をするなかで、継続事業だとかそういったところも見の中で強化してやるところを決めさせていただいておりますので、やはりどうしても全ての要望には応えられないというような状況がございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 事業の実施の優先度というのは、何か決め手は見えますか。今、25件あって4件が採択されたということで、継続分もあるんでしょうけど、例えば通学路であつたり、危険度が高いとか、何かそういう判断。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 強化だとか採点の基準は、こちらのほうで設けております。

例えば、こちらの道路改良であつた場合は、幅員が4メートル以上あるかないかだとか、そこで過去、交通事故が起こったかどうかだとか、あと通学路であるかどうかだとか、そういった要因を並べまして、そこで点数のほうはつけております。安全性だとか、災害的などころだとか、車の交通量、現地に行ったときの交通量の状況だとか、そういったところを加味して採点しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。ありがとうございます。そういった材料を挙げればやっていただけるということですね。あまり手の内を出さないほうがいい。

そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ次です。私です。10番目です。社会資本整備総合交付金事業で、市道大須賀金谷線ということです。

公共事業事後評価の必要性はということで答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご質問の事後評価の必要性についてですが、事後評価は、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、実施・公表・国への報告が義務づけられております。

本市においても交付要綱に基づき、対象路線となる市道大須賀金谷線と市道赤土高橋線について、事後評価が必要となることから令和8年度に実施するものです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この評価項目というのはどのようなものがあるのでしょうか。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。こちら、過去、同様の路線でやったときの評価ではあるんですけども、バイパスができたこと、道路ができたことによって、どのくらい時間が短縮されるかというところであったり、効果的にバイパスで交通が振り替わることによって、旧道の交通事故がどれだけ減ったとかそこら辺の評価、あとは過去、いろいろなまちの発展だとか人口の増え方とか、いろいろな別の事業などではそういった評価が何個もありますので、その道路ができたことによって起こる効果というところを評価していくというような形になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。ということは多分、事業をやるに当たって、最初に事業提案するときに初期の目標というのは決めて見えるかと思いますので、その目標を達成されたのが大前提だと思います。分かりました。

そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次に行きます。11番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款2項4目市単独交通安全施設整備事業費です。

工事請負費増額理由と主な工事箇所を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。最初に、工事請負費の増額理由についてですが、区画線設置工事費と通学路安全対策工事費の増額が主なものです。

次に、主な工事箇所についてですが、こちらにつきましては、主な工種の工事箇所としてお答えします。なお、箇所数が多いため、路線名のみでご説明させていただきます。

本事業の主な工種は、区画線設置工事となります。

工事箇所については、本所線、打上本所1号線及び団地山田線、東101号線及び東441号線、棚草五丁線、長池杉森線、大須賀金谷線、加茂横地線、千駄原東峰線、半済牛渕線、八幡谷線及び三沢線、以上の10か所を予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。これは、修繕とかそういった必要性に応じてやられていると思うのですが、これは自治会とかからの要請も絡んでいるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。野口維持整備係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口宏道君） 維持整備係長です。こちらの予算科目につきましては、工事という予算もあれば修繕という予算もあって、修繕の部類につきましては、突発的にカーブミラーが折れたとか、柵がちょっと破損しているとか、そういったところを直すというのが修繕になっています。

区画線の設置だとか、反射鏡の設置だとかは工事という形で、地元要望に基づくことに加えて、区画線なんかは市内、いろいろなところで薄くなっていたりすると思いますので、そういったところを職員が見て回るなかで、交通量などを見て、引き直しというような形を取っています。反射鏡などは、地元要望に基づくものになっています。

あと、通学路点検の結果で、通学路対策をやっているというような状況になりますので、7年度の結果で、今回、令和8年度に行う点検の結果によって、また追加で補正をしているというような状況です。

防護柵の設置については、地元要望に基づく工事となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか、黒田委員。大丈夫。

関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、続きまして12番目も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款3項2目樋門樋管管理費です。

樋管操作報償費増額理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご質問の増額理由についてですが、報償費の算定

方法は、令和6年度の実績に、新たに追加となりました施設、下前田川水門の操作員2名分を加えた金額としております。

なお、令和6年度の実績額を採用した理由については、平成30年度から令和6年度までの報償費が最も支払い実績が大きい年度を採用しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

下前田はこの前、お披露目をやったんですけれども、これ水門の板にネーミングライツをやるような話をされている方がいたんですけど、それはうわさ話でしょうか。加藤管理係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） 管理係長です。我々のほうとしては、そういったものは計画しておりません。

委員さん等のお手元に届いたかもしれませんが、我々は計画しておりません。

○分科会長（坪井仲治君） 市のほうには入っていないということですね。分かりました。

そのほか、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、建設課の最後でございます。藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。菊川かわまちづくり事業費です。

下前田川水門に合わせて造成される広場の内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。広場の内容についてですが、国土交通省による本所地内の無堤部対策工事が進められ、築堤工事に併せて広場の造成が行われました。

この広場につきましては、現時点では下前田川水門の操作員の駐車場として考えておりますが、今後はイベントなどで地域の皆さんに利用していただけるようなスペースとしたいと考えております。

令和8年度については、利用者の手洗い場として給水工事を実施する計画としております。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。イベントなどでも活用できるようにということなんですけれども、どのぐらいのイベントとかを考えていらっしゃるのでしょうか。例えばかわまちづくりとか、そういう感じのイベントなんのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 加藤管理係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） 管理係長 加藤です。かわまちづくり協議会の中で、そのところを利活用していきたいというところの地区となっておりますので、イベントの規模というよりは、そこを対象地として考えております。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、とりあえず駐車場として活用するということなんですけれども、イメージ的に車は大体何台ぐらい停まれる広さなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 操作員の駐車場ね。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。まず、操作員は2名なので、基本は施設の点検、水門の点検に来ていただける操作員の方が2名いらっしゃるの、その方のお車を停めるというような形になります。広場の広さになりますが、約200平方メートルとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 操作員の方、徒歩2分というかたち。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、その広さを聞くために、車って大体どのぐらい停まる広さなんでしょうと思ったら、平米で言っていたのでありがとうございます。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回、このイベントのことも考えて、水を引いてもらえるということなんです、要望ではあるんですけども、市へ要望ではなくて国交省へ、引き続き、ここをイベントとか市民の方が活用できるように、下前田川の水門でできた、その先の川の部分、子どもたちが遊べるように、川の中を。今、結構ガサガサしているから入っていけるように、川の中をきれいにしてもらえるような要望を、市のほうからも上げてもらえると嬉しいなという要望をしたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） それ、水門の合流部まで。

○7番（石井祐太君） 合流部の、水門の先というか、菊川本川に当たるまでの区間ですね。

○分科会長（坪井仲治君） 森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。まず私ども、この間の2月24日に完成報告会に行っているんですが、状況は大体確認はしているんですが、また国土交通省にもご説明をして、状況を伝えておきたいと思います。その先は国交省がどういうお話になるか分かりませんが、状況はお伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ミズベリングとか、そういうのを国交省がやっていますので、その辺り。ただ、今の子どもたちは川で遊ぶ習慣がないですし、親御さんも遊ばせないような感じですね。

そのほか、関連でございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、事前提出分は終了でございますけど、建設課に関しまして、全体を通して何かご質問ありましたら、再度、聞きたいようなことがありましたら結構ですので、ありますか。ないですか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で質疑を終了、建設課を終了します。

執行部退席となります。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。ご意見のある方は挙手をしてください。お願いします。石井委員。

○7 番（石井祐太君） 朝日線のアンダーパスのところですよ。表示なんですけれども、自分もそんな水位の表示なんかあるかなと確認したら、気持ちあったので、あれをもう少ししっかりと、明瞭に分かるような形に表現してもらえれば助かるかなというのと、あとLEDとか表示板で表記しているということなんですけれども、それが、そもそも利用者がその意味が分かっているのか。

〔「色の変化ね」と呼ぶ者あり〕

○7 番（石井祐太君） そう。そこが周知がどうなっているのかなというのが気になりました。

○分科会長（坪井仲治君） 白松委員。

○4 番（白松光好君） 4 番 白松です。確かにそういった方策を立てるということは、多分、安全管理ということなんですけど、もう柵で閉めてしまうような、開け閉めができる系と、あの設置まで考えていく必要があるかどうかということも、また今後、検討をいただきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 自動でですね。ただ、自動のものはセンサーが駄目だと閉まってくれないんですよ。そのセンサー自体が、常に雨降って水がたまってくればいいんですけど。

〔「めったにないですからね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そうなんです。6月に向かって、ずっと冬場は何も、乾燥した状態ですから。ポンプも同じだと思うんです。いざ鎌倉というときに、ポンプがないとか。

そのために、降雨期前に点検ということなんでしょうけどね。点検していただいても駄目な場合が、この前、2年前ぐらいですね、あれ。結構、降ってたまったんです。ポンプが作動しなかったものですから、水がたまってしまったんです。そのときも、表示も併せて表示しなかったということです。入っていたら水没をしていました。

そのときの通報者の市民は私だったんです。

〔「本当」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 本当。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 11番目の質問の工事請負増額というところの文章で、安全施設でセンターラインとかカーブミラーのことが載っているんですけども、やはりこれが、自分で走ってみて、カーブミラーが曇っていて見にくかったり、センターラインは見えませんというところがもう、菊川市内たくさんあるじゃないですか。それが、ほかの予算決算とかの質問でも出たんですけども、やはり予算的に追いついていけないと言うだけけれども、これは一気に一回追いつかないと、センターラインが見えないのはやはり危ないし、本当に事故を防ぐには、このセンターラインとカーブミラーってかなり大きな問題なので、そこを何とか一気にやってしまいたい。その後、維持していくという形にしていないと、今の状況はよくないなど、道を走ってみて思います。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 関連して、6番 藤原です。センターラインというか区画線のことですけれども、停止線も物すごく消えているところが多くてすごく怖いので、停止線もしっかりお願いしたいと思います。

あと今、区画線なんですけれども、10か所ということなんですけれども、大体何メートルなのか、さっき聞けばよかったなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 補修の総延長というか、1か所何メートルぐらいかということですね。

○6番（藤原万起子君） 聞き忘れました。

○分科会長（坪井仲治君） カーブミラーも曇っているのが多いんですけども、一時期、つけ過ぎたんですね、あれ。多分、菊川町の時代ですかね。まだ、菊川町の看板がついている。

撤去してもいいようなところもあると思うんです。4番 白松委員、どうぞ。

○4番（白松光好君） カーブミラーが曇っているということなんですが、子ども会等で活動したカーブミラー磨き、それによって曇ってしまったという事例が結構あったので、なかなか難しいところだと思います。

○分科会長（坪井仲治君） あと、トンネルとか橋梁の点検、補修とかどうでしょう。点検結果により、レベル4だと即通行止めにするとか、そういう。

あと、道路補修もパトロールで、職員の方がコーキングみたいな穴埋めを、簡単な補修はやっていただいているということです。

あとは、委託料が少し少なくなってくるということです。対応も早くなりましたね。いいことだと思う。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） そのことで、橋梁の長寿命化ということが言われていますけれども、その長期計画の優先順位とかがしっかり構築されているかというのを聞けばよかったんですけれども、もう少し、内容を踏み込んで聞いておけばよかったなと思うんですけれども、やはり先々のことまでで計画を立ててあるだろうかというのも気になります。

○分科会長（坪井仲治君） 優先順位をはっきりして計画的にということですか。予算の話もありますのでね、一斉にはなかなかできない。

では、こんなところでよろしいですか。

ということで、以上で建設課の予算の審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いをします。ということで、次は都市計画課でございます。

〔執行部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 次に、都市計画課の審査を行います。初めに、大浦地都市計画課長より出席者の紹介をお願いいたします。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。本日の出席者ですけど、左にるのが、白松主幹です。後ろから、松本係長、後藤係長、後ろが杉山係長です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された方は挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってください。

1 番目、渡辺委員お願いします。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。8 款 4 項 1 目土地利用等対策費で33ページになります。市管理の調整池堆積土砂等撤去の場所は、また、第2次スクリーニング計画の作成する場所は、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。市管理の調整池につきましては、宮前調整池、奈良野調整池、虹の丘調整池、つつじヶ丘調整池及びサングリーン調整池の合計5か所ありまして、令和8年度は、つつじヶ丘調整池を除く4か所の土砂撤去を行います。

次に、第2次スクリーニング計画の作成をする場所につきましては5地区ございまして、本年度、富士工業株式会社駐車場、それから、花水木団地、県中小家畜研究センター敷地の3地区の調査を完了し、令和8年度は、横地の星ヶ丘住宅団地、それから、平尾住宅団地の2地区の調査を行う予定です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。これ土砂の撤去のインターバルは大体どのくらいになるんですか。

後藤都市計画係長。

○都市計画課都市計画係長（後藤 君） 都市計画係長です。宮前調整池と虹の丘調整池、サングリーン調整池につきましては、毎年行っております。奈良野調整池だけは、集積状況にて3年に1度のスパンで行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 毎年のところは、周りに畑、工場があつてとか、そういう隣地条件なんですか。申し訳ない。後藤都市計画係長。

○都市計画課都市計画係長（後藤 君） 虹の丘調整池とサングリーン調整池なんですけれども、地元で集積等やってもらえるんですけれども、どうしても運搬して処分場に運ぶことができないものですから、そこを市のほうでやっている形になっております。

○分科会長（坪井仲治君） 地元の方が毎年ルーチンでやってみえるわけ、調整池の。

〔「集積までしてもらって、市は」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それを運搬。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次を黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 8款4項1目、駅北整備事業費です。市街地整備に当たり世帯数増、定住人口増、税収増の目標設定を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今回の市街地整備は、組合の土地区画整理事業を想定しておりまして、地権者からなる土地区画整理組合が、事業成立することを前提とした事業計画を策定する中でこの目標を設定をすることとなります。現時点では、この事業計画が定まっていないので、世帯数、定住人口、税収の目標設定をお示しできる段階になっておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 目標設定はいつ頃出来上がってきますか。今時点では、そうかもしれませんが。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今、土地区画整理組合というのを立ち上げていくことになるんですけども、まず準備組合を立ち上げさせていただいて、その後、本組合という形に移行します。その間に事業計画、これが事業の経営の中で成り立つようなスケジュールにならないといけないものですから、その事業計画がしっかり固まりますと、その辺に住宅のエリアの場所みたいなものがありますし、中の街区道路なども決まってくるので、その段階で人口のどのくらいというふうなところはでてくるようになりますので、本組合設立までにはその辺は決まります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますが、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田。本組合設立はいつ頃になりますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。こちらの、基本的には、組合の方たちの合意によって正式な組合の立ち上げの時期というのは決まるものですから、一概に絶対こ

こですよということは申し上げることはできないんですけども、一応目標としましては、令和10年度中には組合の設立というのは目指しているものですから、その辺を目指しつつ、あとは地元の方としっかり合意形成を図るというふうな状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。令和10年度に組合が設立されると、その後の計画が固まってくると、目標も。この件に関しまして、関連よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次は、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じ款項目です。駅北まちづくり検討業務委託料の増額の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。駅北整備事業につきましては、その事業進捗、進み具合によりまして、実施する内容が変わってきます。ですので、毎年、年度ごとに事業費というのは変動します。

本年度、準備組合の設立見込みが立ちましたので、令和8年度は、組合設立に向けた伴走支援業務に加え、事業計画の基礎データとなる現地測量を行うため、必要な予算を計上した結果、増額となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。これは、測量費がメインになるということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 事業費ですね。

〔「事業費が」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 松本駅北開発推進係長。

○都市計画課駅北開発推進係長（松本 君） 駅北開発推進係長です。増額分につきましては、先ほど答弁申し上げました現地測量が主な支出となっておりますが、前年度同様、本年度も行いました地元の伴走支援業務を引き続きを行っているような形になっておりますので、大きく分けまして、測量業務と伴走支援業務等の業務内容となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 関連なのかが微妙なところではあるんですが、今回駅北のセレモニーをやるときに、はがきで参加するかどうかというのをくれたかと思うんですけども、多分はがきってほとんどみんな使っていないのかなと思うんですが、そのはがきって、その後どうなっているんですか。例えば参加とかだけ書いて、普通に直接手渡しとかが多いのかなと思うんですけども、使っていない切手分とかはどうなっているのか伺います。消耗品に入るのかなと思いますけど。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。どうしても手渡しとか直接届けていただいた方もいらっしゃいますので、それについても出席の確認をしているだけという形になりますので、そのまま文書として残して、期限が来たら廃棄という形で、今のところは処理をしています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。そうするとやはり切手代って最近値上がりもして、割かしそこそこ高い金額になってきていると思うので、そういう無駄なお金は削減する方法で、多分参加か不参加かって事務局通してでもいいし、メールとか今いくらでも手段があると思いますので、そういうところで経費削減というのを考えていってもらいたいなという要望です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次を黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。市単独街路樹改良整備事業費です。モニュメント等の道路附属物の保険内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。保険の対象ですけども、駅南駅前広場に設置されていましたが茶の実のモニュメントで、現在は菊川公園に設置をしておりますが、このモニュメントが火災、落雷、破壊行為、自然災害などにより損害が発生したときに対応するための保険となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。茶の実のモニュメントは、そこへ置きっぱなしになるということですか。

○分科会長（坪井仲治君） それはもう何度も。上から転がって降りてこない。

〔「藤原さん、何としても動かしたいから」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ただ、あれが何かどうかというのは、一見して分かんないものですから。

6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。菊川公園に設置ということなので、パワースポットでも何か伝説をつくるなり、せっかくなので、お尻だと思っている方もいらっしゃるようなので、ぜひ活用できるようにお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「すみません、要望でした」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ次も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。社会資本整備総合交付金事業青葉通り嶺田線です。橋梁工事部分に係る費用をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今回計上した予算は、小松洗橋架け替えに向けた、歩行者、自転車専用の迂回仮橋を設置するもので、工事費は2億3,620万3,000円となります。そのほか、工事に必要な借地料及び、この借地料の算定に必要な不動産鑑定料が260万7,925円となりまして、合計2億3,881万925円となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問がございいますか。よろしいですか。そのほか関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。駅南北自由道路整備事業費です。駅南北自由通路開

通に伴い、今後、毎年度、維持管理など恒常的費用額の年間総額を伺います。修繕費を除く。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。開通に伴い、かかる費用の項目としては、自由通路、それから、階段及び北口公衆トイレの清掃作業、それから、エレベーター・エスカレーターの保守点検、カメラ・緊急対応を含めた警備業務、自動火災報知設備の点検業務、音声誘導装置の点検業務、北口公衆トイレの自動ドアの点検業務の総額で855万4,000円を見込んでおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。いいですか。内容についてよろしいですか。大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次は私です。7番です。同じ事業で、都市構造再編集中支援事業の検証業務の内容はということで答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和3年度に策定をしました都市再生整備計画が令和8年度に計画期間が満了することから、事業効果等に係る事後評価を行うため、成果の評価や実施過程の評価、効果発現要因の整理を行うとともに、令和9年度からの次期都市再生整備計画の案を作成するものとなっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） この今評価されるという、こういった評価項目ですか。代表的なところで結構です。

杉山都市整備係長。

○都市計画課都市整備係長（杉山 君） 都市整備係長です。主な項目としては、成果の先ほど課長が申し上げましたが、事後の成果及び実施過程の検証として、成果の評価、実施過程の評価、効果発現要因の整理、今後のまちづくり方策の作成、あと評価委員会への運営の補助、広報資料の作成などがございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今評価の中で成果というのがありましたけれども、その成果というのはどういう尺度でというか、どういう観点で、何かありますか。

杉山都市整備係長。

○都市計画課都市整備係長（杉山 君） 都市整備係長です。先ほどの評価の指標ですけれども、J R利用者数の人数等で。

○分科会長（坪井仲治君） 今度、南北自由通路ができて、随分変わりますよね、駅の周り。そうすると、令和9年というのは、今までのところの評価というところで、その新しい設備ができたことによって、次の計画というか目標値というのは、かなり高くなってくるんだかね。例えば、今の利用者数、かなり増えるような設定で、計画の中にありますか。何か成果を。ちょっと質問あれですけど。

大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。前年比の5か年の計画を踏まえて、そのときの伸び率ですとか、先ほど言った評価、そういったところをしながら、次期計画として、これから新しく整備するものもできますので、そういったものを加味しながら、新しい目標値というのを設定する形になろうかと思っておりますので、そのときに、できたからぐっと伸びるかということ、ちょっとどうなるか分かりませんが、そういうのも評価の中で決まってくるということになろうかと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほか関連がございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。8款4項6目、都市公園管理費、タブレット46ページです。市体育施設を附帯する都市公園の対象公園を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。野球場やサッカー場、それから、テニスコートを有しています和田公園と菊川運動公園、それから、菊川公園の3公園が対象となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連がございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そうしたら、次に石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款4項6目、都市公園整備事業費ということで、説明書の48ページ、菊川公園遊具設置工事の概要はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。菊川公園で安全基準の改正により使用停止している、ジャングルジム1基、スイング遊具2基、うんてい1基を本年度撤去したことに伴いまして、更新、設置するものとなっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁ありますか、再質問。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ジャングルジムとかを撤去して、同じようなものを入れるという話ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今、おっしゃられたとおりで、基本的には同じ目的といいますか、機能を有した遊具で、最新のものといいますか、そういったものを設置するという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次、私ですね。建築物等耐震改修促進事業費ということで、耐震シェルター、防災ベッドの補助金の設定は必要か。また、耐震シェルター及び防災ベッドの改善の必要性はということで、答弁求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。経済的な理由や将来的な居住、利活用の見通しが立たないことにより、耐震補強工事に踏み切れない世帯に対しまして、命を守る対策として補助金の設定は必要と考えています。補助の実績は、平成28年度の防災ベッド1件のみであります。先ほど申し上げたとおり、命を守る対策の一つになっておりますので、引き続き、補助制度を継続してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 後ろの改善の必要性はということで、シェルターと防災ベッドの

改善の必要性はということ。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。基本的には、今ある補助制度が必要と考えていますので、改善せずにそのまま制度は継続していくということで考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） どうしても自重が多くて、床が抜けそうですので、少し考えられたほうがもしかしたらいいかもしれません。これというのは、県で何台とか、今、在庫があるとか、こういうのはあります。白松住宅建築係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。県内での実績は、1月末現在で耐震シェルターとベッド合わせて29件ということで伺っています。在庫に関しては、把握はしておりません。

○分科会長（坪井仲治君） 県内ですと結構あるんですね。分かりました。

そのほか、関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。8款5項1目空き家等対策推進事業です。空き家所有者などによる自主的な解決の促進の具体策は。また、空き家に係る会議、研修参加の成果物を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。所有者による利活用や除却を促進するため、窓口での相談受付、それから年3回の専門家相談会の開催、空き家バンク事業推進、除却費補助事業を行っております。さらに、令和8年度は、将来的に空き家になる可能性がある住宅所有者などを対象とした、住まいの終活セミナーの開催を予定しております。

会議、研修参加の成果についてですが、年3回行われている静岡県空き家等対策市町連絡協議会では、各市が抱えている問題や取組を知る機会となっております。また、全国建設研修センターが開催をします空き家対策研修では、法制度や最新の補助制度、それから、全国の空き家対策推進事例を学ぶ機会となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） ほかの部との委員会のときにもあったんですけども、空き家バンクとか、そういった不動産、あと葬儀社とか、そういった方との連携は取られていく予定はあ

りますか、空き家について。

○分科会長（坪井仲治君） 庁内ではなくて、外部の業者さんとかそういうこと。

○2番（黒田 茂君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。今、葬儀社と申し上げたのは、葬儀会社に行くと、J Aなんですけれども、目にしたのは、空き家についてというチラシがあったんですよね。やはり相続が起きるので、そうすると空き家になる可能性が高くてというのが目にしたので、そういったところと連携しながらというのが、空き家対策につながったらと思って質問しました。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。現状としましては、不動産に関しては空き家バンクの関係で連携をしております。あと、葬儀社に関しましてはまだ連携等はしていませんけれども、先ほどのお話もありましたので、いろいろな機会を通じて空き家をどうしたらいいとか、空き家というものを意識していただくことが大変重要だと考えておりますので、そういったところもこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。先ほど、相続という話があつて、相続が義務化されているというのもあるものですから、そのPRと実務的なことをお願いするのは司法書士になるものですから、静岡県の司法書士会とは、菊川市とは連携協定を結んでおりますので、その中で、難しい案件などについても、既に相談していただく体制を取れていますので、個々に周知については、葬儀屋さんもやっていただくし、今はどちらかというと空き家を全部買い取りますという業者が出てきているような状態でございますが、それは民間でやっていただいて、空き家バンクの登録は、令和8年度から都市計画課で窓口を設けますので、今までは市長公室でやっていたんですけれども、こちらが窓口になって進めるような形にしますので、そういった必要な連携は引き続き確保していきたいと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問はございますか。よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で、皆さんからありませんか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　ということで、次も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田　茂君）　2番　黒田です。市営住宅管理費です。修繕費が前年同額程度であるが、毎年似たような箇所を順番で修繕するのか伺います。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。修繕につきましては、突発的に発生した不具合箇所に対応するものであり、順番を決めて行っているものではありません。予算については、過去3年の平均値を算出をして計上をしております。

　　以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁終わりました。再質問ございます。よろしいですか。

　　これ、修繕費ってのは外回り、内回り。白松住宅建築係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松　　君）　両方です。

○分科会長（坪井仲治君）　入居率そんなに高くはないところもありまして、空いてる部屋もあるんですが、災害時の避難住宅で、多分、提供することになるかと思いますが、そういうことを考えたうえでの補修とかもやられているわけでしょうか。すぐに使えるような、空き部屋でも使えるような状況にしておくというところは。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。災害時の活用というものもあるんですけれども、基本的に住宅に困窮された方が困らないように用意をするものになりますので、ある程度、あまり手を入れなくてもすぐ使えるというのは確保しなければいけないものですから、そういうところを見ながらという形となっております。

　　以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　今、住んでみえる方の要求で直すというところもあるわけですか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。住んでいる方からの話の中で、例えば、水漏れがあるとか、給湯器に不具合があるとか、そういったことに対しても対応しております。

　　以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　分かりました。そのほか関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、次も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田　茂君）　2番　黒田です。社会資本整備総合交付金事業市営住宅長寿命化です。

各市営住宅の長寿命化工事による耐用年数の延伸を行います。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。耐用年数につきましては、公営住宅法施行令で、市営住宅に関しては70年と定められておりますが、通常、使用年数というのがありまして、40年から50年で老朽化が進み、使用限界になってくるといわれております。長寿命化工事は、この使用年数を延伸をして、法で定められた耐用年数である70年まで使用できるようにするものです。

このため、長寿命化工事により耐用年数を伸ばすのではなく、使用できる期間を伸ばすということとなっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。使用年数を伸ばした。今、耐用年数70年、使用年数40から60年と言っていました、60ですか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。法で定められた耐用年数が70年で、使用できる年数というのが40年から50年、これを過ぎると老朽化が進むということです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 最大の70年まで使用できるように長寿命化をするということではないんですか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。70年まで使用できるようにするという事です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 70年以降どうします。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。一応、70年という区切りがありますので、その状態の老朽化の具合ですとか、施設全体を見たときに、まだいろいろな対策を立てればそのまま使えるのか、もしくは建て替えをして、その後かかる費用まで算出したうえで、どちらが有利になるかといった比較をして決めていくことになろうと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 躯体の強度が劣化していくとか、そういう理由ですよ、70年というのは、このコンクリート構造物の。その辺の評価はもう一度評価し直すんですかね、ボーリングとかして、どういうことなのでしょう。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。基本的に70年という線を引いておりま

すので、その70年に近づく前段階ぐらいで、その後どうなるのかというのはこれでやらなければいけないものですから、そのときにそういった調査というのは考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ次、赤堀委員、お願いします。14番目です。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。

社会資本整備総合交付金事業市営住宅長寿命化です。設計業務委託料はどのような内容か。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。本業務委託は、長池団地の給湯器老朽化に伴い、ガスと電気給湯器のどちらに更新するか検討をするものです。

現状、電気給湯器を使用しておりまして、そのまま電気で更新した場合とガス給湯器に更新した場合のプロパン室から各棟への配管の取替えなどの設計と概算工事費を算出をし、さらに30年間使用したランニングコストの算出も併せて行いまして、それを経済比較をし、更新の機種を選定するものとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。ほかの市営住宅2か所については、電気かガスかどちらか聞いてもいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 給湯器ですね。白松住宅建築係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。上本所と赤土団地はガスの給湯器がついております。

○分科会長（坪井仲治君） ガスだそうです。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。現在、長池は電気でやっているけれども、今後、ガスか電気かどちらのほうがランニングコストが安く済むかということを委託するのかな。

もう一個、LED化の工事をやるということですけども、ほかやったところ、小笠もLED化は済んでいるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 白松住宅建築係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。昨年度は赤土団地、今年度、上本所団地のLED化を終了しております。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連でございせんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、最後です。黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。若者世帯定住促進補助事業費です。若者世帯定住促進補助金の算定根拠を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和4年度から令和6年度の3年間の平均件数から、一般世帯25万円を77件、それから三世帯同居・隣接住宅40万円を11件の計88件と見込み、予算を計上しています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。何を基にこのトータル88件という算出根拠というのは。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。この予算につきましては、実際、市内に住居を建てられた方、購入された方に対する補助となっておりますので、一概に絶対に何件来るとかというのはちょっと見えないものですから、まず参考にしているのは、直近3か年の予算の執行状況を見ます。その3か年の平均を金額から、大体件数も3か年の件数がありますので、その件数を見ながら、令和8年度につきましては、一般世帯の25万円というのが77件程度あるでしょうということと、三世帯同居・隣接住宅40万円が11件ほどになるんじゃないかということで、計88件と見込んでおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 再質問。2番 黒田です。令和6年度との比較すると予算が減っているんですけども、令和6年度の予算というのが、その前段階の3年の平均から出されていたと思うんですけど、その尻すぼみになってきているような感じが否めないんですけども、その尻すぼみになっている要因というか、結果が全てでそう来ているかもしれませんが、それに付け加えて、7年度の着地点、どのぐらいになるかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） まだあくまでも予想ですよ、7年度末というのは。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和7年度につきましては、3月4日現在の状況で、一般世帯が62件で、三世帯同居が5件となっております、今のところ67件

です。もう3月末になっておりますので、ここから大幅に増えるということはないかと考えておりますので、おおよそ今回は67件が着地点になろうかと思ってます。

件数が減っている部分につきましては、一概にこうというものがはっきりとしたものは分からないんですけれども、やはりこの物価高騰で建築費というのが上がっているというところも、要因の一つにはなっているのかなというふうに思います。

市内の状況につきましては、結構、宅地分譲なんかも頻繁に行われていますので、住宅需要というのはあるのかなとは思いますが、結果的にこの申請に結びついていったということで大幅な伸びにはなっていない、むしろちょっと減少というような状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。黒田委員、いいですか、再質問。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 間違っていたらあれなんですけれども、大分前のどこかの場面の質問で、都市計画税の質問をさせてもらったんですけれども、一般の業者が開発した土地については、都市計画税はかからない。市が開発していた土地については、都市計画税がかかるというような答弁を頂いたような気がするんですけれども、そういったところも関係があるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。都市計画税につきましては、菊川市は用途地域に設定した区域に課税をしておりますので、今言った民間開発につきましては、用途地域の中というのもありますけれども、用途地域の外で結構最近行われている部分がありまして、そこは都市計画税は課税されていませんので、むしろそちら側に住まれる方というのは、少し増えるのかなというふうに思いますので、そこの関係は余りないのかなというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。用途地域か否かというところ。

補助金の交付というのは、お家を建てられて引っ越して、住民票がこっちへ移った断面になるのでしょうか。ちょっと申請からここまでの流れを。白松住宅建築係長。

○住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。まず、異動が確定した時点で申請をしていただいて、そこから交付の処理を行うという形になっております。基本的には、異動から6か月以内に申請をしていただいて、6か月を過ぎると申請は受け付けられないということ

になっています。

〔発言する者あり〕

○住宅建築係長（白松 君）　そうです。住民票を異動させるということで、住民票を持って申請をしてもらう。

〔「そういうことですね」と呼ぶ者あり〕

○住宅建築係長（白松 君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　ということは、もう建築終了後ということですね。引っ越しが終わった断面ぐらいになるんですかね。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君）　建設経済部長です。若者定住というのは、いわゆる平成28年からずっとやっている事業でございまして、本来でいくと補助金をもらうに当たっては、事前に申請をしていただいて、負担行為を切って、その後に補助金を拡大、補助確定して渡すんですけど、住宅を建てるという話になると、工期であれば半年ぐらいとか、構想で半年とあって、ざっくり1年以上はかかってしまいますので、この補助金については、事後申請という形をとっていますので、着実にその家を建てていただいて、住民票を移して、そこに住んだのが確認できた段階で補助金を支払うというような形になりますので、年度をまたいでも交付しやすい。よく年度当初でなくなっちゃうということもありますので、例えば、7年度中の予算がなくなっても8年度の4月になれば6か月以内の中で支払いができるような形にちょっと融通がしてありますので、取りっぱぐれがないような形の補助金を出していくということで理解していただければと思うんですけれども。

○分科会長（坪井仲治君）　では異動されて、こちらへ家建てて補助金を申請されてない方に対しては、こちらから紹介をして差し上げているという、こちらでは、皆さん、補助金は分かっていますかね。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。実際に住まれたというのが分かる部分もあるんですけれども、分からない部分もありますので、基本的には市でもPRをしますし、それとあと住宅メーカーとか、そういったところに情報提供してありますので、そういったところからお話が来て、恐らく漏れがないようにはなっているのかと思っております。

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、これに関して関連よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　本当に最後でございます。

16番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。14款1項5目市営住宅管理費で135ページになります。
延滞繰越分の回収見込みと対策を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。滞納繰越分につきましては、毎月定額
を納めていただいております、時間はかかりますが、回収は可能と判断をしております。

現在、滞納繰越分を増やさないように、振替不納者に対しては督促状の発送を行い、保証
人への連絡や個別事情に応じた納付指導を行っております。また、納付に応じない滞納者に
つきましては、面会相談というものも実施をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 寄り添った対応をお願いいたします。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございませうか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。面会相談とありましたけれども、相談に応じない利用者
さんはいませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。白松住宅建築係長。

○住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。応じないというのか、働いている関係と
かで、なかなか連絡が取りにくい方は、まずは電話で連絡をとってから、その状態を確かめ
て、なかなか支払いがされる確認できない場合は面接ということになりますけれども、一応、
連絡が取れば会えるようにはなるんですけれども、連絡を取るまでが、なかなか大変なと
ころは確かにあります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。今、面談ということはあれですか。例の事
件があった以降、その面談に関して何か対応策というのは、建設経済部では面談をするに当
たって。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今のところ特に何か危害を加えられる
ような方とかというのは、いないというような認識がありますので、そうはいいましてもし
ういった事件がありますので、もし2人きりであるとか、そういったところは避けるように
していきたいと考えております。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひ注意してください。

そのほか関連でございませうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　ということで、事前提出の都市計画に関しましては、事前提出は以上で終了でございますけど、都市計画課全体を通して皆さまから何かございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君）　8番 渡辺です。一番最初で聞き逃してしまったところがあるんですけれども、タブレット33ページです。

第2次スクリーニング計画作成ということですが、これ第1次スクリーニングもあったと思うんですが、その予兆とリスクからの判断なのでしょうか。その辺、関連性があるのか。もし分かったら教えてください。

○分科会長（坪井仲治君）　後藤都市計画係長。

○都市計画係長（後藤 君）　都市計画係長です。第1次スクリーニングは県で行いまして、菊川市内で8か所ありました。そのうち昨年度、基礎調査という形でもう少し詳細に調査して、8地区から5か所正式に大規模盛土造成地にかかるということを確認いたしまして、今年度、2か所実施して、来年度、残りの2か所実施して、合計5か所のスクリーニング計画を策定するという手順になっております。

以上です。

○8番（渡辺 修君）　そういうことですか。

○分科会長（坪井仲治君）　よろしいですか。ありがとうございます。そのほか、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番 石井です。公営住宅のところで聞きたいのですが、タブレットの55ページ、公営住宅関連会議というこの会議はどういったものなのかって伺うことができますか。

○分科会長（坪井仲治君）　白松住宅建築係長。

○住宅建築係長（白松 君）　住宅建築係長です。公営住宅会議に関しましては、公営住宅の担当者が困っている、県内で困り事なんかを議題として上げて、それに対して各市町村が回答をして、各市町村の状況だとかを聞いていく。特に、滞納だとか、保証人の扱いだとか、そういうことをその中の会議で扱ったりとかしたり、修繕だとか商品の保管に関しても結構議題が上がって、それに対して皆さんで議論して、こういう方法で、いい方法だねという話し合いをしていくというような形になります。

○分科会長（坪井仲治君）　7番 石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番 石井です。その中で、公共住宅、公営住宅というのは、入居者

が少なくなってきた、自治会の管理とかも大変になってきているという問題とかが菊川で起きているとは思いますが、そういったことに対しての話は出たりしているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。おっしゃるとおり、やはり入居率が下がってしまっていて、住んでの方が減っているという状況と、あと高齢化しているというところもありまして、今1つの団地で自治会の継続も大変だよというところが出てきている事实はございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） そういう事実があるということで、それに対して市のほうで今後そういったところに対する何かこう、例えば、公営住宅の基準をもう少し緩くするなりなんなりして、入居者をより入れるとか。あとは自治会をその隣接地区の自治体と合併させるとか、何かそういった対策とかというのは、庁内で会議とかを行って、今後の検討とかというのは今されているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今そういう自治会のそういう根本的な話が出たのが、今年度初めての部分がありまして、そういった中で、なぜ、継続しなければいけないんだとかっていうところがありましたので、先週、出向いて、こういうことで必要ですということで、やはりどうしても必要最低限ごみの問題ですとか、あとコミュニティの問題。体調とか大丈夫かとかという、そういったところも確認をしたいところもありますので、ぜひ続けてほしいですよということでお話はさせていただいて、まあ何とか継続を今依頼をしている段階です。

ただ、ここからどうするかという話もありますので、自治会に関しては地域支援課も連携をしてくれて一緒に話をしていますので、もう本当にどうにも困りますよという話になれば、考えていかなければいけないんですけれども、まさに今そういう対応をしている段階ですので、今後の検討課題かなというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、その団地の自治会の話になって、維持管理も含めてだったですかね。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 自治会のこともありますし、その建物の維持管理とかもありますし、これ要望なんですけれども、県の県営住宅も自治会かなり厳しいと言っていて、県営住宅って難しいのが、担当が県になるので、でも自治会って市じゃないですか。そのコミュニケーションとか建物に対する要望とかっていうのを市と若干、市民なんだけど住んでいるのは県の建物で、少し距離感が出ているように感じるっていうお話をいただいているので、そういうところも丁寧に対応していただきたいなという要望です。

○分科会長（坪井仲治君） 要望と捉えていただければ結構です。例えば、入居率何%以下になったら、廃止とか、そういうことは何か考えてみえますでしょうか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。今のところ廃止とかっていうふうには考えてはいないんですけれども、先ほども言われたとおり、住宅に困窮された方がいらっしゃったときに、提供するものはないというわけにはいきませんので、ある一定数はやはり確保していく必要があります。

そういった中で、やはりその分にかかる費用がどうしても発生しますので、そういった意味では、入居率も少し向上させなければいけないというのはありますけれども、やはり公営住宅に入居されている方が多いということは、そういう方が多いというふうな話にもなってしまいますので、何とかそういう維持もしつつというような形で活用できればというふうに思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 民間から公営企業とか売却とか、そういう引き合いはないですか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。民間からのそういう引き合いはございません。はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか全体で。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じ質問に対して。実際に生活困窮者の方、利用されたことというのはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 基本的に入居条件に合った住宅に困窮している方ということになりますので、生活困窮でなく住宅に困窮している方ということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかよろしいですか。いいですか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） では、都市計画部につきまして質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、ただいまから委員会の自由討議を行いますので、活発なご意見をよろしくお願いします。

都市計画です。駅北、空き家、市営住宅、若者世帯の定住促進とか、その辺の話題について。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。駅北の整備事業というのは、当然、これから成果を見せていかなければならないところで、市街地整備に当たって世帯数の増ができていくか定住人口が増にできていくか、税収増が目標設定いくのか、駅北まちづくりの検討業務委託料の増額理由はどうなんだとか、そういうことで、これから駅北ができていくことに関して、この実績をつくっていかなければいけない。ああ、できちゃったよかったねじではなくて、いかにこのできた駅北という、それをさらに進めていって、菊川の発展と人口減少をどうして食い止めていくかっていうことをせっかくの武器を持ったからには、それをしっかり活用していく手だてを計画していく、積極的にしていかなければならないと思うので、この膨大な予算を組んだ見返りを絶対につくらなければいけないという強い意志を持っていきたいと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 目標設定等々はこれからなんですよ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 公営住宅なんですが、以前、何百万と家賃が払われなくて、職員の面会にも一切応じなかったんですよ。市としては、所得もないような、生活保護という、そういう方もありますので、そういう話をしたかったんですけども、独り暮らしの方は一切応じなかったんで、大変苦勞していたときの都市計画課があったので、ぜひ、勝手に追いつ出すことはないですから、ぜひ市と協議をして、それらの住居とまた生活を設計してみたいと市に、ぜひ、相談をしていただきたい、こんな事例がありました。

○分科会長（坪井仲治君） まずは対話をしっかりですよ、たまってしまう前に。

若者世帯定住促進、こちらどうですか、補助金。結構、使われて建築件数きれいだと思いますけど、これ。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。若者定住っていうので住むところということなんですけれども、建築費が大変上がっていて、家賃もこれから上がっていく。新しいアパートできたとしたら建築費が倍になっていたら、家賃はそのままではとてもやっていけないというような未来が見えてくるので、空き家対策というのを、良質な空き家というんですか。もう少しリノベーションして、開放してというのをうまいことね。ずっと空き家対策をやっていて、こういう話は出ているんですけども、これだけ建築費が上がってきたときには、逆に良質空き家をうまいこと使ったら、それは武器になるんじゃないかなというような感じもありますので、しっかり見て回って。

前にも出たのが、農地がついていれば百姓やりたいよという人もいるし、割と近郊のところで、これはという空き家も出てくる場合もあって、それも民間で売ってしまう場合が多いんですけども、もうこの際、武器にしようというような対応をしていってもいいかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。若者世代の定住促進ということで、さっきの市営住宅とかができまして、例えば、菊川市に家建てる人は、建つまで市営住宅無料で使えて住めるよとか、今、大体アパートとかに仮住まいして建つまでとか住んでる人が多いじゃないですか。そこまで市営住宅今空いてるから、いっぱい。そこに入ってもらって無料で使えて、その分、貯金をすれば家具を買ったりとか、別のことにも使えると思うので、何かそういうような事業を考えてみるというのも、今後この若者の定住促進というところで考えれば面白いんじゃないのかなと思うので、そういう柔軟な思考でこの若者定住というのを考えてもらいたいなというふうに思います。

○8番（渡辺 修君） のち菊川に住む条件でね。

〔「そうなんです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 現状の市営住宅では、多分若者が入ってくれないものですから、市営住宅を若者向けのリノベーションをしてというのをやってるところありますが、かなり古い建物でもリノベーションをして、皆さん寄ってきて、そこで商売やってる方も見えますよね。そういう活用の仕方もあるんでしょうけど、なかなか今の若い方は新築のアパートというのを第一条件で入られますよね。

〔「家建てるまでの間です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） だから建てるまでの間なんですけれども、そういうところ。なか

なか入居をしてくれないというのが現状ですけどね。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。耐震シェルターと防災ベッドなんですけれども、かなり引き合いが減っているというのは、多分、高齢世帯でそこまでされるお宅、要するに聞いてきた話なんですけれども、もう少なくなっているということだと思えます。

耐震ベッドを調べてみますと、40万円ということで1億5,000ぐらい注文があるんですけれども、ぜひ市のほうで、その辺の状況を少しヒアリングして、しっかりした状況を把握して、貸出しという方法がいいのかどうか分からないですけど、何か新しい方法を考えていくときになっているかなという思いはしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 普及の方法でございますか。

〔「同じです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。年に一度、市役所のロビーで、この防災グッズとかシェルターの展示しているんですけれども、やはりさっき坪井委員長が言ったように、ものが重量で、もう少し最新のものとかあるのではないかなと思うので、内容の更新、補助対象のものもあるんだろうけれども、耐震基準とかクリアして、もう少し新しいものでもいいのかなと、そこももう少し考慮できたらいいかなと思いますのと、あと受付は都市計画課なので、窓口を危機管理課と両方でできるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございせんか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。公園の遊具の設置事業のところで、とにかく今あるものを撤去して、同じものをまた設置するって、同じものではなければいけない理由は何かあるのかなと思って、価格帯が似ているんだったら、もう少し新しいものを入れてくれても良いのかなと。

今、自分の子どもはジャングルジム好きですけど、そういうところに対する需要の評価とか、何か同じものではなければいけない理由って、何かあるのかなって気になりました。

○分科会長（坪井仲治君） 名前はジャングルジムでも、昔のジャングルジムとは違うジャングルジムと思います。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。関連してなんですけれども、遊具に関してはなかなかもう安全性の基準が厳しいということで、査定というか決定するのが難しいと思います。

ですから、ぜひ多くの子育て世代の方の声も聞いていただくといいのかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 遊具を入れるに当たって。そのほかございませんか。

市営住宅の災害時に、仮住まいというか避難住宅の提供というところもかなりの数確保をしなければならないわけですけど、ただ、躯体が老朽化していて、それが一番先に倒れる可能性もありますので、古い地区はなかなかそういうところに設定しにくいところもありますので。

じゃあ大体このぐらいでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で都市計画課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。

〔執行部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 茶業振興課の審査を行います。めに、増田茶業振興課長より出席者の紹介をお願いいたします。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。茶業振興課からは、課長 増田。係長の落合が出席となっております。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくをお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知に従って質疑をしてくださいということで、1 番目、渡辺委員、お願いします。

○8 番（渡辺 修君） 8 番 渡辺です。6 款 1 項 3 目の茶業振興費で1,375万6,000円。茶業協会負担金の減額というのは茶農家の数からきいているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。減額理由につきましては、茶業協会が所有します倉庫が堀之内体育館に隣接をして建っていたため、令和7年度の堀之内体育館解体に伴い、協会所有倉庫の移設が必要であったことから令和7年度に移設費として計上しておりました。

この移設が完了したため、令和8年はその計上がなくなったことにより予算を減額してい

るものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。6款1項3目の農業振興総務費で、世界緑茶協会負担金支払いのメリットは。また、有機栽培海外輸出の成果数値をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。メリットにつきましては、緑茶の国内外への普及や販路拡大を図る広域的な取組に参画ができるというのが大きなメリットでございます。

これまで世界緑茶協会を介しまして世界約70か国ぐらいの地域が参加する都内開催のイベント「FOODEX JAPAN」への出展、そのほかには茶業関係者が主には購読します例年の発行部数2,000部の同協会の機関誌である緑茶通信というのがございますが、そちらに菊川茶を特集として掲載をいただいたといったようなPRメリットがございます。

また、市単独では難しい海外への情報発信や逆に言うと海外の動向といった情報をいただけるとともに、関係団体とのネットワークの構築も進められるということで、今後も費用対効果を意識しながら活用を図りたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 海外需要、海外販売量というのは順調に伸びてきているという判断でよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。失礼しました。先ほどのご質問の後半部分だと認識します。市内で有機栽培を行っている生産者ですが、令和5年時点では8名でしたが、現在12名ということで増加をしております。令和8年度以降も新たに有機栽培を計画している生産者は6名ということで、この3年間でかなり増加をしております。

また、海外輸出の成果としましては、菊川茶海外輸出戦略に関する協定に基づきまして、

ご存じのアリババサイトを、今、運営しておりますが、数字で申し上げますと令和6年度が年間を通じた閲覧回数が1,125回、問合せが23件、販売ゼロに対して、令和7年度につきましては、2月末時点で恐縮でございますが閲覧回数が3,510回、問合せが106件、販売実績が6件となっております、昨年度の実績を大きく上回っている状況であります。

また、アリババサイト以外でも一般の企業などと輸出についてはお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質疑はよろしいですね。関連で。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。アリババサイトの6件の販売なんですけど、1件につきどのぐらいの販売数があるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 1件当たり国も違えばグラム数も違うんですけども、全ての商品が抹茶ということになりますので、下が30グラムから上が3.5キロまでという幅になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 35キロか。

○6番（藤原万起子君） 3.5キロ。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 上が3.5キロ。下は30グラム。

○17番（赤堀 博君） 単価が高いのか。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員、いいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません。10番 東です。先ほど有機栽培のことで件数が令和5年度が8人で令和7年度が12人という話を伺いましたけれども、年齢層を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。あくまで工場単位でこちらも把握をしております。代表者、親子でやっている方もいらっしゃいます。代表者がお父様の場

合はもう50代とか60代ということになってしまいますが、60代から一番若くて、40代、50代、60代といった形の年齢バランスにはなっています。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○10番（東 和子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。FOODEXの感覚はどんな感じでしたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合茶業振興係長。

○茶業振興課茶業振興係長（落合雄史君） 茶業振興係長です。FOODEXに来場された方に関しましては、商談目的で来場された関係者の方が多く、やはりGIについて関心が、特に今後の販路が拡大されることを期待されました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。令和7年は12名が有機栽培ということで、その12名の方の栽培面積はどのぐらいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 全体ではなくて有機に関わる部分でしょうか。

○17番（赤堀 博君） 有機。

○分科会長（坪井仲治君） ありますか。落合茶業振興係長。

○茶業振興課茶業振興係長（落合雄史君） 茶業振興係長です。市で把握しております面積としましては、有機栽培の面積が1,846アールとなります。

以上です。

○8番（渡辺 修君） 少ないか。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。市外に出ていく有機抹茶は入っていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 市外に有機が。

○8番（渡辺 修君） 工場が市外にあって、畑が菊川にある。茶工場がちょっと遠くにあっ

て。

○分科会長（坪井仲治君） それは菊川扱いになるんですか。ならないですよね。落合茶業振興係長。

○茶業振興課茶業振興係長（落合雄史君） 茶業振興係長です。先ほど申しあげました1,846アールといいますのは、市内の生産者の持っている有機面積というふうな形になりますので、そこは市外のほうに出ていく有機抹茶とかという畑とかではないものでございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） あと海外市場ですけど今伸びてはおるんですけど頭止めというのはどの辺に見ているものですか。過去は市内の生産量の10%ぐらいが海外だったという当時はお話があって、それが1%ぐらいに下がってしまって、それからずっと、今、回復してきて海外市場が盛んになっているということなんですけど、その先の見通しなんですけど、皆さまが有機にどんどん切り替えるとまた供給過多になってしまったということになると思うんですけど、その辺の先の見通しはどんな感じですか。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。海外市場といいましても、やはり抹茶となっています。抹茶の需要はまだ続くということで、茶商あるいは商社の方という関係でございます。日本国内でも増産に入っているんですけども、それでも足りないということで粉末、または粉末茶であるとかというところにも今需要が伸びております。

ですので、今後まだ需要は伸びていくと思いますが、令和7年、昨年に中国の国策として抹茶を作ってきました。質もハイクオリティーというか、ある程度の質が担保されているということで、その量が令和8年で本格的にそろっていくわけですけど、そこでまたどうかというところが一つ注視するところかなと思うんですけど。

○分科会長（坪井仲治君） あと茶工場なんかのラインを抹茶に変えたり、更新したりされているところがあると思うんですけど、そちらがどんどん増えてしまって、結局、需要がなくなってくるというところをちょっと。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。委員長のおっしゃるとおりだと思います。菊川市のこの量からして煎茶工場なり抹茶工場なりというのは、やはり2つのバランス的にはいるかなということは、茶業振興センターのセンター長ともお話をしておりますが、増えすぎていることはございませんし、抹茶需要の方はもう煎茶がなくなってきているということで、需要と供給が一昨年度とは全く違うので、そこら辺に遡って政策を打って

いく必要はあるかと思います。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひコントロールをよろしくお願いします。

そのほかよろしいでしょうか、関連。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次です。渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。 6款1項3目、茶生産経営体育成推進事業費で129ページです。 後継者の推移と支援効果は。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。本市の茶農家の後継者数の推移につきましては、農地台帳補完調査によりまして令和5年が297人、令和6年は298人とほぼ同数でしたが、令和7年度につきましては283人と令和6年度と比較して15人減少している厳しい状況です。

後継者や若手への支援効果につきましては、茶農協の形態を取っていた神尾金上がございしますが、若手が経営権を持つ形で法人化する際の支援をいたしました。令和7年9月に設立、12月で法人登記も完了して、株式会社神尾金上として新たにスタートを切っております。

また、研修では機械メーカーと連携しまして農作業の省力化や効率化、安定した生産の実現に向けたお茶のスマート農業研修会を開催しております。

さらに、先ほどもございましたが、来期以降の茶価の予測が立てにくい状況下であることから、県外の茶商やJA経済連を講師として令和8年産の茶の情勢研修会というものを開催しております。

効果としましては、先ほどの茶農協の法人化につきましては、JAは解散に向けた事務の支援のみとなるものですから、法人化した場合の今後の経営計画というのは新法人が自らつくる仕組みとなっております。

そこに対して、市としましては新たな販路先の紹介であるとか、冬場の野菜の生産であるとか複合経営を推進するであるとか、新会社はどういった社員構成にしたほうがいいのか、そういったところを助言して株式会社がスムーズにされることを考えております。

また、研修会では、乗用型の摘採機や先ほどの製造ライン導入でも、やはり今ですと1年ほど待つという状況が新たに機械メーカーから聞き取りができたこと、また、令和8年以降の情勢がどのような根拠の基に見込まれるか、そういった情報提供が分かってきたことかと思っております。

あと、そのほかとしては若手生産者の市外でのイベントや視察費に対する費用の部分で支援をさせていただきました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。新規就農者とか、県外、市外からの農業者、お茶ではないですけど、入ってくる場合は、野菜とかはまず土地があって貸していただければそこから始めていくんですけど、茶園は植え始めるとそこから5年とかになるわけで、茶園自体を供給してやっていくという話になると思うんですよね。

これからこのまま茶から続いていただいて、それでお茶をやってみようかという、有力な野菜農家は脱サラから始まって農業を始めているんですけど、茶業者は意外にそういうのは、ちょっと堀川君が使えるぐらいで、そうないんですよね。そうすると、もし経済的にいけるよということがこれから何年か続いた後に後継者がいないよ、でもそこに目をつけた農業をやってみたいよから、それが茶業はハードルが高いんですよね。機械とか製造とかということ

で。
ただ、畑から出た野菜を取るというだけだったらほかのものまで要らないんですけど、摘採して加工してそこからと、そのほうが大きくなってしまうので、そこが難しいんですけど、もし新規就農の茶業者を受け入れるような土台をつくっていければ、これから茶業がもしよければ、若者人口も増やせるということになればいいなと思うんですけど、そういう方向をほかの自治体が先にやる前に考えていただきたいなと思っています。いかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。実際にお茶の景気が昨年からよくなりましたが、抹茶はその前からよかったということもあって、抹茶の茶農家になってみたいという方はいらっしゃいます。実際に平和7年度に農林課を窓口として、こちらと一緒に話を聞いております。

今後さらに煎茶も安定してきて将来的によくなるといった可能性は十分にあると思いますけれども、今、抹茶のところで対応した形については、機械とか技術といったものはすぐには支度できませんので、まず作っている工場に入らせていただく、茶業を少し持って、その茶園はもうその工場に全て茶葉をちゃんと納めるということで、見習いですよ。そういった形で入っていただいたというケースはございますし、今後も後継者をつくっていない茶工場が幾つもあるものですから、もし新規ということであれば市が間に入って、仲持ちして、

その工場と新規でやりたい方をつなぐ。そのうち若手、後継者というわけではないんですけど、全く別の方にはなるとは思うんですけど、工場としての後継はそれでもできていくのかなということで、ちょっとその辺は模索していきたいと考えております。今は自分の考えとしてはございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） まだある。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 農業の中で一番うまくいっているのが、さっきのように弟子入りして覚えていくという、イチゴが、もうほとんどうまくいくのではないですか。例えば、農業の融資を考えても、イチゴだと本人がサボらない限り絶対大丈夫だというのがあって、うまくいくんです。それがお茶のほうでも、工場とかを考えて、今これ空いちやうよというような工場とか、そういうのをうまく使って、ぜひとも後継者を、茶業の火を消さないようにしていただきたいなと思いますので。自分も今67歳で、後のことをしっかり考え始めているので、ぜひよろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに関連ございますか。よろしいでしょうか。

では次、赤堀委員をお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。同じページです。海外販路拡大調査等委託料、インドの内容、また海外に販路拡大をシフトする中で、インドに次ぐウェブサイト上位国はどこでしょうか、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。委託内容といたしましては、現地にサンプルを持ち込み、茶の種類や仕様・用途ごとの市場ニーズの把握、消費者、飲料店、バイヤー別の日本茶の理解度の調査、成分表示ラベルの現地の法規制、インドで流通している競合他国の価格帯、現地で有効なPR媒体の検討、あとは、大きなところでは、関税等を考慮した物流コストなど、こういったところを中心に実施をする予定でございます。

アリババにつきましては、令和7年度のサイト閲覧上位国は、1位がサウジアラビア、2位がインド、3位がタイとなっております。

海外輸出につきましては、事前にニーズがあるかないかを把握しています。その上で、予算計上をさせていただいて調査などを行いますが、その前に大前提といたしまして、世界情勢とか、国内の情勢が安定下にある国かというところが非常に重要でありますし、もう一つが親日国であるかということも重要となります。

そういったそもそも大前提の条件をクリアしてのジャパニーズということで、精査して輸出となりますので、そういったことから、1位がサウジアラビアなんですけれども、サウジアラビアについては、現在は、輸出相手国としては検討しておりません。今後も引き続き、サイトを活用して、そのあたりニーズ、動向把握をしていきたいと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。インドは日本が使っている農薬等の規制はクリアできるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業課長です。インドの食品安全基準というのは厳しいほうになります。添加物や残留農薬の基準が特に厳しいかなということでございます。どの程度の基準なら輸入可能かというところも、実際には調査をする部分でございます。

ただ、ほかの国の安価なお茶も流通していないことはないものですから、そこら辺は少しきちんと調査をする必要があるかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。関連で。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。昨年、たしか課長だったと思いますけども、市内の抹茶農家さんをご紹介くださいということで、実は、自分の関係会社がイタリアで抹茶カフェをやってまして、今日の委員会に出席するに当たって、今現状はどうと聞いたんですが、そうしたら、実はヨーロッパ圏内が、とにかく抹茶で今大にぎわいだと言われました。で、まだまだ行けるというふうに言われて、ここでインド、アリババとかとありますけれども、それもそれで大事なんですけども、ヨーロッパにも目を向けて調査を向けてもらえれば、ほかとは違うようなニーズは出てくるかと思いましたので、ほかにも目を向けていただければと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） ありがとうございます。EUという言い方でさせていただきますと、先ほど申し上げた一般の企業と商社にご協力いただきまして、3社にご協力いただきまして、EUの各国に、調査がてらPRを依頼しているところで、進行中でございます。

○分科会長（坪井仲治君） これからということで、黒田委員、いいですか。

○2番（黒田 茂君） いいです。ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の欧州の販路なんですけれども、ビジネスコンテストで優秀賞をとったomisayさんですか、9月の一般質問の答弁で、今後ロンドンとかで販売できるように、ECサイトの整備とか進めていくという答弁があったかと思うんですけれども、その後、ビジネスコンテストに入賞した方、事業者との連携状況というのは、どのような感じなのかというのをお聞きします。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。国内外ということで。外。ちょっとお待ちください。omisayさん以外ということで。

○7番（石井祐太君） いや、それだけでも大丈夫です。

○茶業振興課長（増田健人君） まずomisayさんにつきましては、ご答弁させていただいた状況で、現在進んでおります。現地販売用の、菊川茶専用のパッケージの袋の製造と、あとは現地のECサイトの構築、これを今継続してやっていただいております。

あと、ビジネスコンテストの関係でといいますと、6社ほどです。omisayさんも含めまして6社ほど、国内外ということであれば、今のお話を進めさせていただいているという状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら最後です、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6款1項3目の茶園管理推進事業費です。碾茶、抹茶資機材等の補助金の予定件数と耕作面積、1件当たりの補助金額は、また補助金額の妥当性を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。碾茶、抹茶に必要な資機材の導入につきまして、補助予定件数が7件を予定しております。

耕作面積につきましては、生産者それぞれの規模により異なりますが、既存の茶園の一部を碾茶生産に取り組むという形で想定をしておりますので、それぞれの経営状況により異なりますが、40ヘクタールほどを見込んでいます。

1件当たりの補助金額につきましては、静岡県の拠点化計画を提出している工場または拠点化計画に参画している生産者が、被覆材の購入に要する経費の2分の1以内、上限10万円ほどとなります。

補助金の妥当性につきましては、10アール当たりの資材費が30万円から45万円ほどするも

のですから、より多くの生産者が活用できる水準として、妥当かという観点で選定をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連で何かございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、事前提出分の終了です。

茶業振興課に対しまして、全体を通して質問がありましたらお願いします。

先ほど、有機栽培ということで、246アールあるということですが、その圃場というのは、圃場の集積をして周りに農薬の影響を受けないような圃場でやってみえるということでしょうか、それぞれの。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶園振興課長です。今は元の生産者が持っている茶畑ごとになっておりますので、市の耕作施策として集約をしているわけではございません。ただ、今後広がりを見せる中では必ず必要な要素になってきますので、地域計画とかの中でも今話をしておりますので、そういった方向で進めていければと思っております。

〔「今の追加で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今の、まず有機をやろうと思う方がやはり飛散を気にするので、うちの棚草地域に堀川さんが来てやってくれるときに、まとまって周りから何も影響を受けないところがあるかという話を聞いて、ですので、少しつくっている人はいたんですけども、それを全部堀川さんに提供して、山にこう囲まれてかなりの面積を堀川さんに全てお渡しして、そこにはもう外から一切の農薬が飛んでいかないということでやっていただいたんです。

なので、多分その有機をやろうという方は、残留農薬出たらもうお話おしまいですから、その対策もしていると思うんですけども、やはり地域でやってくれる方に安全なところを提供するようなことも考えていかなければいけないのではないかと思います。

○分科会長（坪井仲治君） これお茶だけじゃなくて、お茶畑の近くに、イチゴもそうなん

です。イチゴの農薬散布も影響を受けるということで、イチゴ畑の近くにあったらダメですから。ですから、お茶の圃場だけではなくて、周りの農地の圃場の影響というのもありますので。必ず農薬を使ってみえますので、そうすると、有機栽培をやるお茶の圃場というのは、広げていくためにはなかなか難しいところがあります。

ですから、ぜひそういうところを、集積なり、全体的に有機栽培を促進するような施策を立てていただくのがいいかと思います。もしこれからずっとやるのであれば。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でございますね。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。先ほど抹茶の販路の拡大の話があったんですけども、黒田委員より、EUのほうもということがあったんですけども、EU以外も結構最近盛んに引き合いがあると思いますけれども、そういうほかの販路の拡大は考えていらっしゃいますか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。このお時間の中で出たインドと、EU以外もしますので、タイ、アメリカも今、計画進行中でございます。結果はどうかは分かりませんが、ハワイを確認するということで、今進めてはおります。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今度は違って、自分は投資者のほうなんですけれども、こちらの販路はどんなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。GIのほうはやはり海外のバイヤー、商社からは大変評判がいいというか、持っているということで強みが出るという評価をいただいております。

あと、輸出をしていく中で、原産地証明という必要な書類が、絶対必要な書類があるんですけども、GIを取っていることでそちらの事務が簡素化されるとか、生産者、もしくは茶葉を取り扱う商社、そういった皆さんにもGIのメリットがあるものですから、GIを取っていることの評価は大変高くいただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） GIって効果、本当にありますか。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長です。日本国内についてはさほどの影響はないです。取らせていただいた初年度は、国内の茶商様5件程度から新たなお話は頂きました、やはりそれもありところだけです。海外は、先ほど申し上げましたとおり、非常に評価が高くなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） では、ぜひ国内にもG IというところをしっかりとPRするのはもっと必要かと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

そのほか全体でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。ということで以上です。質疑を終了します。ここで執行部は退席となります。ありがとうございます。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、また委員間の自由討議を行います。

皆様のご意見をよろしくお願い申し上げます。海外の話、後継者もありましたし、経営体制の育成みたいところ、これは後継者になるんです。後継者の話、有機栽培。抹茶、それからG Iの話も最後出てきましたので、そのあたりで自由討議のほうよろしくお願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。G Iの話が最後出たんですけれども、よくやってくれたんです、最初に。最初というか、もう静岡県ここだけです。それで、当時の赤堀課長が、今の環境推進の、もうすぐすごいことができるということで、もうわくわくして話をされて、それで結果、G Iということで発表になったわけなんですけれども、それまで知らなくて、茶業者の私が。それでなって、え、そうなのって思ったら、どうもすごいことらしいということで。結果、海外だけではなくて、今、坪井さんが言われたように、国内にもう少しG Iを前面に打ち出した、ここにしかないぞというやつを徹底的にやるのがいいかなと思うので、自分、別に大きく売っているわけではないんですけれども、業者さんをお願いして、自分のホームページのところにG IのPRページをつくって貢献したいなと思っています。

それで自分のお茶も売れるわけではないんですけれども、やりたいと思いますので、何とでもいい素材をもらっているの、活かさない手はないということで、G I前面、もっと行きましょうと。海外だけではなく、と思いますので、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） G Iというラベルで付加価値がつくんでしょうけれども、中身の

ところも非常に大事だと思うんです。うまみですとか、こういうつくり方をしたからこういううまみができるんですよね。かなりあれをやったことによって、生産者さんって、随分ハードルかけられて、ですよ。G I を掲げるに当たっては。それは皆さんに認めていただければ、引き合いも多くなるということにつながるでしょう。そのほか、10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほど有機栽培の話が出まして、令和5年が8人、令和7年が12人で、年齢層が大体40代、50代、それ以上の方もいらっしゃるということと、40代、50代、60代というか、今まで後継者不足とか、いろいろな茶農家さんの苦勞がございましたけれども、すごく前向きになって、私はいいと思いますし、これからも頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。どんな産業も、お金になれば人が集まってくるというのがあって、茶業から人が離れたのはもう本当にひどい状態だったのが続いて、これが去年だけじゃなくて、続いていただければ何とかなっていくと思うんですけども、残念ながら、例えば、牛渕の茶農協がもう良い状態なのに辞めるというのは、作る人、製造する人、両方が必要で、もうやっていけないという状況で辞めてしまうわけです。

そうすると、そこに入ってくる人というのものもあるし、それを何とかうまく回せるようになれば、茶業が長く安定すれば、そこにせつかく昔の経済圏計画ということで、たくさんの農協を旧菊川町はつくったわけです。その資産を有効に使っていくような手だても考えていけばいい。たくさんの協農協があって、茶園があって、その農協の周りに茶園があってという、よく考えてみればすごい良い条件なんです。ですので、ぜひともこれを生かして、後継者を外からでも呼び出すようなことにしていけばいいと思う。

それでまた今回の牛渕のは、田島に行って、今度は有機になるわけです。ですので、その辺もあの巨大な組織が有機に行くということになると、さらに有機が増えて、煎茶は減っていくということで、普通の煎茶が。なので、相場的にも安定していくと思うので、ぜひとも計画的にやってほしい。

それから、有機を推進するためには、やはり茶農家の協力というか、茶農家の意識を高めて、この人にやらせるになったら、しっかり周りで農薬も管理してあげようよ、有機をやしやすい環境をつくってあげましょうねというような、仲間がやるんだからというような意識を、農協関係とか茶業委員会を通じてしっかりして、自分たちの茶業だけではなくて、それ

を支えてくれる有機であるとか、抹茶の人たちも活動しやすいようにということを茶業界、菊川の茶業全体が考えられるような、そういう組織を増田さんに引っ張っていただけてつくっていければ、ほかの地域よりも強い茶業ができるのではないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。育成の推進員の強化ということで、若手が1件、法人化したということなので、茶農協さんが最初だけ手続はやってくれて、そこから後は法人の運営に任せるということなので、もっと市としてアドバイスとか、助言をしていくということなんですけども、もう少し厚い支援とか体制ができればいいかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 必要な支援ということですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。うちの小笠という工場が、高橋茶農協から小笠茶農協、それから株式会社小笠に変遷したときは、確かに解散するまでが農協ですけれども、その後は、中遠農林事務所が、法人化のためにべったりくっついて全て指導してくれたわけです。多分、法人化に行くということを幾つかの茶農協がやったときに、全て中遠農林事務所の担当の人が来て、ずっとその道筋をつくってくれたわけです。それが今やっているかどうかは知らないですけれども、とにかく解散まで、その後は中遠農林ということで、リレー方式でうまくいっていたので、その方式もぜひ今、生きているとすれば活用していただきたいなと思います。

それから今、良い状態になると、今度は外部の、例えば丸山製茶が欲しいよということで来ると、それはそれでいいんですけれども、できれば菊川で全て完結できるような方式にしていきたいなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 丸山さんの話が出たんですけれども、実際、元の職場の先輩が一人丸山さんに行っていて、その先輩と話をしたときに、かなり菊川の茶園を丸山さんが購入しているという話がありまして、具体的に同級生の川島のほうの茶園も買われたという話も聞いております。

ですので、その防御策として、やはり積極的に行政としても、茶振興としても方針を打ち出して、もっともっと積極的に動いていかないと、先ほど渡辺委員がおっしゃったように、茶畑は菊川なんだけれども、掛川の茶商のほうに納めているという事態も、これから今後考えられるじゃないですか。そこは防御策としてしっかりやっていく必要があるなと常々考え

ております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6次産業化すれば生産から販売までになりますので、市内でやれると思いますけれども、なかなか。そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で茶業振興課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会会長に一任願います。

ここで、13時まで休憩といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後 0時50分

○分科会長（坪井仲治君） 休憩を閉じまして会議を再開いたします。

これより商工観光課の審査を行います。初めに、商工観光課長より出席者の紹介をお願いいたします。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。今日の出席者ですが、まず商工観光係長の高木です。

○商工観光係長（高木 君） 高木です。よろしくお願いします。

○商工観光課長（樽林英介君） 産業振興係長の寺田です。

○産業振興係長（寺田 君） よろしくお願いします。

○商工観光課長（樽林英介君） よろしくお願いいたします。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、私でございます。

7款1項1目、ふるさと納税事業費ということで、ふるさと納税PRイベント出展の内容はということで、よろしくお願いします。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。ふるさと納税PRイベント出展の内容についてですが、埼玉県の羽生市で開催される「世界キャラクターサミット in 羽生」にて、ふるさと納税のブースを出展し、ふるさと納税公式SNSのフォローキャンペーン及びふるさと納税ポータルサイトにおける返礼品ランキングを上昇させるための、返礼品お気に入り登録キャンペーン等の実施を予定しております。

また、当該キャンペーン参加者には、ふるさと納税返礼品の当たる抽せん会にも参加していただき、より多くの方に菊川市ふるさと納税を知っていただくよう取り組んでまいります。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 埼玉、その後のサミットは、何サミットですか。

○商工観光課長（榑林英介君） 世界キャラクターサミットという。

○分科会長（坪井仲治君） キャラクター。

〔「ゆるキャラ」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（榑林英介君） 昔のゆるキャラ選手権みたいな感じ。各地のゆるキャラが集まって。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、「きくのん」も連れて行くということですか。

○商工観光課長（榑林英介君） 連れて行きます。

○分科会長（坪井仲治君） 課長自ら。

○商工観光課長（榑林英介君） ゆるキャラメインの会場と、ふるさと納税用のブースと分かれているので、来年はそちらのブースにも参加して、ふるさと納税に特化したようなPRをしたいなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、強敵もかなりいるということですね。例えば、焼津ですとか。

○商工観光課長（榑林英介君） 参加しているかどうか。

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。基本的にマスコットキャラクターのメインのイベントなので、県内から参加しているのは、磐田市と菊川市ぐらいで、例年参加しているのが磐田市と菊川市ぐらいで、そのゆるキャラに関連する市町が行くような形になるので、焼津市さんとかは、特には来ていません。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 埼玉というところは、マーケットとしてはどうなんですか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 埼玉の羽生市のこのイベントは、8万人ぐらいいらっしゃいます。ゆるキャラ目当ての方も含めてになりますので、ここで試食だったりどんどん出しながらPRをして、去年行ったときには、その次の週ぐらいにメロンとかいったものは少し伸びたので、期待しているところでございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連で皆さまからありますか。よろしいですか。

〔「何月」「11月」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、イベント終了後、爆発的に申込みがあるということで。はい。

では、2番目、黒田委員、よろしくお願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。同じく項目で、ふるさと納税事業費です。今年度、ふるさと産品返礼品の創出の見込みと経費率を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。ふるさと産品返礼品創出の見込みと経費率でございます。

返礼品の創出につきましては、令和8年度の新たな返礼品として、小笠食肉センターに屠畜された食肉を取り扱う事業者を開拓し、様々なバリエーションや低価格帯の食肉の返礼品を創出していきたいと考えております。

次に、令和8年度の経費率につきましては、令和8年度決算時に算出される数値となりますので、現時点では当初予算ベースでの率になりますが、寄附額2億2,000万円に対し、経費を1億773万円と見込んでいるため、経費率は約49%を見込んでおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。市内のその精肉というか、業者というに限られてくると思うんですけども、今、満点！ハンバーグでしたっけ。和田さんのところと、あとどこか、目ばしいところはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ふるさと納税の仕組みの中で、マルマツさんとかは味付けもするので、菊川の返礼品として扱っていいよという形になります。

今回、食肉センターで屠畜すると、総務省に問い合わせたところ、菊川市で屠畜しているものであったら、菊川市の返引品にしていいよということを今回確認が取れたものですから、今回、今年は静岡市の菊川で屠畜した食肉を扱っている精肉店さんに商品を出してもらいました。そういうところを増やしていきたいなと思って、経済の投資の話になってきますけど、バリエーションを増やしていきたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○10番（東 和子君） ちょっと関連して。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 関連して質問させてください。食肉ということなんですけれども、この辺は、遠州夢咲牛というすばらしいブランドがあるんですけれども、その辺をどう考えているということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。ブランド名。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。その屠畜しているということが条件になるので、遠州夢咲牛に限らず、静岡そだちなども、含めて、後はどれだけ安くできるかみたいな話になってきます。ブランドというのにやっぱり注目していきたいと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そのブランド名を使えちゃうわけなんですか。首をかしげているけど。寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。現在、菊川市で取り扱っている牛肉の中で夢咲牛があるんですけれども、こちらは、やはり農協さんから出していただいているというところで、夢咲牛という名前で出させていただいております。

新たに、今年度登録したものは、そのそういったブランド名が今ついていないものですから、そのブランド名をつけるかつかないかというのは、やはりそちらが扱っている地域でとか、そちらの農協さんだったりとか、そういったところとの協議が必要になってくるかなと思いますので、現時点で使えるかどうかというのは、判断がしかねます。

○分科会長（坪井仲治君） そういう意味では、ブランド名、どこ産の肉とか、何かそんなふ

うな表現をするんでしょうかね。寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。委員長のおっしゃるとおりで、静岡県産黒毛和牛と、そういったような形で出していきます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。確認ですけれども、静岡県内で育った、菊川の食肉センターで屠殺されて精肉というか、なった肉は、全て菊川のふるさと産品になるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 解釈とするとそうなんですけれども、まずは浜松があるものですから、その精肉店さんが区別をちゃんとしてくれるかどうかで今苦労しているところで、今後、浜松がなくなって菊川だけになれば、また増えていくのではないかなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

○17番（赤堀 博君） 関連。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。自販機のリースですが、230万円ですけれども、これ利用金額はもう下がってはいないですね。

○分科会長（坪井仲治君） 利用実績のところでもいいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。今、7年度につきましては、現在途中までの経過になりますけれども、昨年度と同時期と比べまして、まずゴルフ場ごとになってしまいますが、菊川カントリークラブですと、約130万円ほど増、ホロンゴルフクラブですと、約200万円ほど増という結果になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いずれも増と。

○17番（赤堀 博君） じゃあ、いいですね。はい。

○分科会長（坪井仲治君） これ、リース料というのは、ずっと、金額一緒なんですか。
寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 契約が5年間になっていますので、5年間の取り扱いになっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、3年ぐらいですか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 令和5年度に導入しましたので、3年、来年ぐらいが。

○分科会長（坪井仲治君） 来年で、4年目ということ。そうすると、5年が来る。それ以降は、単年。

○商工観光課長（榑林英介君） そうしたその経費と利用者との兼ね合いというのはまた考えて、更新するかどうかまた考えます。

○分科会長（坪井仲治君） 自販機が古くなるから、償却もあるので、ちょっと値段が下がるとか、そういうのは。

○商工観光課長（榑林英介君） まだそこまでの話はしていないんですけども。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ぜひまた。

○商工観光課長（榑林英介君） 交渉としては、まずしたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 両方同じ金額なんですか、230万円。菊川とホロンと、違う、金額は。

○分科会長（坪井仲治君） 寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。契約自体が2台での金額になっているものから、1台ではなくて、2台でその金額。

○17番（赤堀 博君） 2台で230万円。

○産業振興係長（寺田 君） はい、そのとおりです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で何かございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、3番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。7款1項1目、産業振興推進費です。タブレット62ページです。イベントの出店の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。イベント出店についてでございます。

こちらは、愛知県名古屋市の金山総合駅にて開催される中部電力主催の「ちゅうでんグリーンマルシェ」や東京の新大久保駅にあります「K. D. C」という食に関わる人が集まるコワーキングスペースを活用した、地場製品のPR事業を実施するものでございます。

イベントでは、地場製品の試食や販売を通じて、市外の方に菊川市の魅力を知っていただくとともに、市内事業者と市外飲食店や食品製造業者とのマッチング機会を創設できればと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。金山の駅の近くの会館ではないですよね。どこですか。

○分科会長（坪井仲治君） 寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。会場につきましては駅の構内とございますか、連絡自由通路にお店を出させていただいております。

○8番（渡辺 修君） ああ、あそこか。はい。

○分科会長（坪井仲治君） JRの金山。

○8番（渡辺 修君） 地下鉄。

○分科会長（坪井仲治君） 名鉄じゃない。

○8番（渡辺 修君） 地下鉄。

〔「名鉄しか知らないものですから」と呼ぶ者あり〕

○8番（渡辺 修君） 地下鉄だな。

〔「地下ですね」と呼ぶ者あり〕

○産業振興係長（寺田 君） はい。

○8番（渡辺 修君） あの地下鉄は上にあるんだよ。

〔発言する者あり〕

○産業振興係長（寺田 君） JRの名鉄のこうターミナル駅みたいなところで。

○8番（渡辺 修君） あそこのできるだね。はい、ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、次の質疑、4番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。同じ款項目で、タブレットの説明資料の62ページ、中小企業奨学金返還支援事業費補助金の設定根拠を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。こちらの中小企業奨学金返還支援事業費補助金の設定根拠についてですが、令和8年度当初予算としましては、80万円を計上させております。

内訳につきましては、令和7年度採用者5人分と、令和8年度採用者5人分の計10人分となります。

令和7年度採用者に係る補助金の交付が現時点でゼロとなっておりますが、令和7年度分として見込んだ額についても、令和8年度採用者分として活用できますので、市内企業の採用力強化のために、引き続き、市内企業に対し積極的に制度周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 補正のところですね。答弁いただきました。

○商工観光課長（樽林英介君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） 今年度は採用は。制度自体ができてしまった。

○7番（石井祐太君） 追加でいいですか。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） この制度について、実は関連するというか、事業者に対して、その奨学金、新卒者に対して奨学金を使っている人がどれぐらいいるのかとかという調査とか、何かヒアリングというのは、どうなっているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） その社内の、つまりどれだけ振り分けのヒアリングまではできておりません。今、行っているのは、商工会を通してチラシ、制度を周知させてもらうのと、個別に今、当たっている状態で、その中で、もう既に同じような仕組みを持っているところは、うちの制度に乗っかってもらいたいという話をしているという段階。今後、とにかく実績をつくっていききたいなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） これ県と市と企業の3分の1よね。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員、どうぞ。

○17番（赤堀 博君） 17番です。この支援制度は、県、市、企業の3分の1ずつ。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） おっしゃるとおり3分の1ずつで、最大が4万円になる。
4万円、4万円、4万円になるので、12万円の補助を受けることが採用者はできるとなります。

以上です。

○商工観光課長（榑林英介君） 5年間、一応見ますよという形になって。

〔「受け付ける」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 212万円の5年間ということ。この金額としては妥当か。はい、榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 県が、一番初めに制度、県ありきの仕組みの中で、県がモデルとしてつくったのが、24万円ほど返している人が多いみたいなので、半分の12万円という数字が出た。

○分科会長（坪井仲治君） 年額返済が24万円で、その半額を補助するということ。

○商工観光課長（榑林英介君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほか関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次でございます。5番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。7款1項2目、商業活動支援事業、消費拡大事業補助金の使途と効果は。また、商工会の消費拡大事業の全容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。消費拡大事業補助金、こちらは商工会が実施する消費拡大事業への所得補助金となります。商工会が実施する消費拡大事業は、大きく4つの事業には分かれております。

1つ目は、「菊川ブランド」認定事業や商工会事業のPR、SNSキャンペーンやセミナーのチラシ等の関係になりますけれども、それらを実施する総合振興事業。2つ目は、菊川名物夜店市を実施するイベント事業。3つ目は、創業支援に関するセミナー「創業塾」を開催する商業振興・販売促進事業。4つ目は、飲食店、レシートラリーや市内のサービス業一覧ハンドブックの作成、商工会の青年部や女性部の活動を支援する地域振興対策事業とな

ります。

菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱に基づいて、これらの事業の中の対象となる事業費の2分の1を補助しています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○2番（黒田 茂君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫ですか。そのほか関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次です。6番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。7款1項2目でプレミアム付商品券発行事業費。

利用者の便性を考慮したプレミアム付商品券の無償配布及び使用先の拡大はできないか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。

プレミアム付商品券につきましては、本市ではコロナ禍以降、国などで多くの施策、支援策が実施され、子育て世帯や非課税世帯などには何度も現金給付支給がされております。今回も子育て応援給付金として、高校生までの子ども1人に2万円が支給されております。

一方で、働く単身世帯を対象とした支援策は限られているため、今回は単身世帯への支援効果が行き届く形として、令和4年度に実施した同事業と同様に、紙の商品券を使いたいいわゆるアナログ形式の商品券を販売いたします。

実施方法については、今回、近隣各市において様々な方法で実施される予定ですので、それぞれの方法のいい点だったり、悪い点を分析して企画を考えております。

また、商品券の使用先については、市内での消費を促し、同じく物価高騰で厳しい状況にある市内事業者の支援にもつなげたいため、利用できる店舗は市内に限定するという計画でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） それぞれいろいろな市町でいろいろな発行の仕方がなされておるので、またぜひその辺を研究して、できる範囲で導入していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問、いい。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上。関連でございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀。前回令和4年度の発行は、90%ぐらいだっけ。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。前回実績のところ。今回は100までいく。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） できるだけ多くの方に利用していただきたいと思います。予算上、同じ実績がありますので、正直100というのはなかなか難しいかなと思っていて、同じように90%ということで今予算を進めて、それを目指してきております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 余った分、購入するというのは、そういうのはなしですね。世帯当たりの購入。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 上限2口までということで、それを余ったからということは今のところ考えていないです。

○分科会長（坪井仲治君） その他関連、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、次、7番目です。東委員、よろしく。

○10番（東 和子君） 10番 東です。同じく、7款1項2目、プレミアム付商品券発行事業費です。64ページです。プレミアム付商品券の管理等業務委託先は。また、市民への広報活動と発売期間を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。管理業務の委託先でございますが、令和8年度予算にて業務を発注し、決定する予定でございます。

なお、令和4年度時の業務委託先は菊川市商工会への委託でございまして、市民への広報活動と発売時期についてですが、商品券発売は9月頃を想定しておりますが、委託先決定後、取扱店との調整などでスケジュールが変動する可能性もございます。市民への広報についても、委託事業者が決定し、スケジュールが確定した時点で、広報きくがわやSNSを通じて市民の方に通知、周知してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。ほかに関連ございますか。最短で9月ということなんです。すみません。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。前回、商工会にお願いしたというのですが、商工会がかなり厳しい、大変だったみたいですが、条件は一緒なんですか、今回お願いするに当たって。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。先ほど、東委員にまだ未定であるということでお伝えしたんですけれども、打合せ等はしていて、その中ではオーケーはもらって、打合せの内容としては進んでいますので、この9月も商工会に出してもらったスケジュールがベースなので、大変かもしれないですけれども、やっていただけると。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほか関連ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次、8番目です。黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。7款1項3目工業活動支援事業費です。商工会における工業振興事業の具体的用途を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。商工会における工業振興事業の具体的用途でございます。本補助金は、商工会が実施する商工業の振興、安定、技術の改善、発展のための事業の充実を図るために、菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱に基づいて交付しているものでございます。

工業振興事業の具体的な用途につきましては、先進技術の見学、ものづくり研究のための旅費、セミナー等実施の際の講師の謝礼、会報やSNSなどによる情報発信に係る費用となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 先進技術の見学やものづくりのそういった研修とかに出られて、ここ数年で新しい何かが起きたとか、実績とかございますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 特にこれがきっかけで新しい何かが始まったというものは、把握しておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 先進技術をみるやつは、国の補助金のところでも関係してくるのでしょうか。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 国のメニューもいろいろあるので、それに合致してる先進技術とか、あとは、今あるのは設備投資というのもあるので、合致すれば国のメニューもあるという。ここでメニューとしてすばつと言えなくて申し訳ないですけども、あるという認識であります。

○分科会長（坪井仲治君） 新規、工場、何か作る場合にはということでしょうけど、その国のやつは。ただ、今やってる事業の中で先進技術を取り入れていくという、そういう観点でもあるんです、この先進技術。寺田産業振興係長。

○産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。今、ご質問にあずかりました商工会への補助金につきましては、委員長が今おっしゃった講師で、今ある技術をさらによくしていこうというところで研修を行っている、そういったところでございます。

以上です。

〔「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、9番目も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。企業立地推進事業費です。立地企業の規模感（就業人数を含め）、年間税収見込額等の設定があれば伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。こちら、小笠高校の農場跡地のことで答えてさせていただきます。本用地の登記面積は5万5,373平方メートルとなります。こちら、規模感としましては、敷地内に1社または2社の立地になると想定しております。また、就業人口につきましては、立地する業種により創業に必要な人数が異なるため、はっきりとお答えすることはできませんが、市民の就労機会の獲得も商工観光課のミッションの一つでござ

いますので、雇用創出につきましても立地企業に求める要件の一つになると考えております。

次に、年間税収見込額の設定についてですが、今後行う公募の中で、公募要件に税収見込額の設定をする予定はございませんが、当該土地に企業が立地することで、固定資産税、法人市民税、また雇用者が市内に居住した場合には市民税の増収につながるものと考えております。参考値となりますが、面積的に同規模程度の製造業の固定資産税を例にしますと、土地分で800万円、家屋分で500万円、償却資産が2,000万円ほどで、合計3,300万円ほど固定資産を頂いているところでございますので、今お示した税額、こちらは、ただ建設される建物とか、導入される設備で大きく変わりますけれども、目安としては数字として持っているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問、よろしいですか。まだあります。

2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 関連になってしまうんですけども、除草作業の平米数、入ったところより、年何回予定されていますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 除草の面積は全部じゃなくて、正直道路に近いところをしますので、売ることを想定してるので、1回でやる予定ということでやってます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。補正のほうにでも、これ。その繰り返しになりますので。関連もよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次です。次も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 火剣山キャンプ場管理費です。令和7年度来客数実績（見込み）と令和8年度見込み客数は。また、菊川市火災予防条例の改正を受け、冬場のキャンプでのたき火等に影響はないか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。火剣山キャンプ場の令和7年度の来客見込み数、こちらは、火剣山、令和8年1月末現在の利用数、こちらが6,749人です。残り2か月分を見込んだ令和7年度の利用者の実績見込みは8,100人でございます。令和8年度利用者の見込み数、こちらは指定管理者が年間計画に出したものになりますが、7,915人としており

ます。人数が減っているのは、夏場の酷暑により利用者が減る可能性というのを見込んだものでございます。

次に、火災予防条例の改正を受けての冬場のキャンプでのたき火等の影響でございます。今回の条例改正で、林野火災注意報及び警報の規制対象となるのは、直火のたき火や畑などでの野焼きでございます。キャンプ場でのたき火台を用いて行うたき火は対象外となっております。火剣山キャンプ場では、以前から直火でのたき火を禁止していますが、注意報や警報が発令されている際は、火の取扱いに普段以上に注意し、利用者には水の入ったバケツなどを近くに用意してもらうなど、防護対策を取った上でご利用いただくようになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

これ、夏場、酷暑ということですが、エアコンをつけたんじゃないかなったですって、バンガローの。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） バンガローは大丈夫ですが、区画のほうは、やはり沢も水があまり、川がないので、夏に弱いキャンプ場になっている。

○分科会長（坪井仲治君） バンガローのほうは、涼みに行くのはちょうどいいです。涼みどころ。

○商工観光課長（樽林英介君） バンガローにも利用者がいるものですから、キャンプの、他人が来る感じになっちゃう。

○分科会長（坪井仲治君） 引き合いが多くなってきます。

関連でございますか。よろしいでしょうか、火剣山キャンプ場。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、11番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。7款1項4目観光情報発信事業費というところで、説明資料の73ページ。印刷製本費減額の理由はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。印刷製本費の減額理由についてです。これまで、菊川市の観光パンフレットは、増刷のための印刷製本と修正印刷のための業務委託を隔年で交互に実施してまいりました。成果品としては、24ページある冊子でございます。通常の予定ですと、修正印刷の業務委託を実施する年でございますが、今回は他市の事例を参考に、より手軽に手に取っていただくために、観光パンフレットの両面に電子版のパンフ

レットや市と市観光協会のサイトのQRコードを掲載した1枚刷りの簡易版パンフレットを作成することといたしました。このため、ページ数が少ないことで単価が下がり、減額となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようです。次、12番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。7款1項4目マスコットキャラクター運営費で、76ページです。きくのんのイベントの参加効果はどう検証されていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。きくのんですけれども、きくのんは、県外では埼玉県羽生市、あと滋賀県の彦根市のキャラクターイベント、県内では西部地域のイベントやスポーツの試合を中心にお出かけして、菊川市のPRを行っております。県外イベントでは、市としてもブースを出展し、物販や観光パンフレットを配布するほか、きくのんのSNSのフォローキャンペーンなどを実施しております。また、市ホームページ内のきくのんのページのアクセス数は年間4,300数ほどです。きくのんへの年賀状は75通、暑中見舞いは455通、県外からのファンからお便りも届いており、きくのんがイベントにお出かけすることで、菊川市の知名度向上につながっていると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「では、もう一回」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） きくのんは、他市のキャラクターに比べて優位に立っているように、地元の人間とすると、ほかより勝ってるぞというイメージがあるんですけれども、評価はいかがでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。商工観光課いろいろな、それぞれほかもPRしているので、ほかのキャラクター、磐田市のしっぺい君もかなり出番とかが多いです。そのほかのまちに比べてもいろいろ出番が多くて、市内、市外ともに人気があるキャラクターであるかなというふうに自負しております。

〔「さらにブラッシュアップをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。以前の質疑、去年だったかな、大分出がらしのお茶みたいになってるという意見がたしかあったような気がしたんですけど、その辺のメンテナンスというのはどんな感じなんでしょうか、今のところ。

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。一応、2体あるので、一応交互に作ってくれたメーカーさんのほうでクリーニングをしてくれてるという。そこで簡単な補修もしてきて、特に袖口のところ、手がすれてしまって、薄くなったりしているところ、また今回はサービスの中でこういう補修してもらったり、本格的に直すとこれぐらいですよというようなことはご提案はいただいている、そこまでは考えてはいいです。定期的なクリーニングのときに、簡易的な補修のほうはメーカーのほうでもらっている状況になります。

○分科会長（坪井仲治君） きくのんについては以上でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 13番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。7款1項4目交流促進事業費で、バイクミーティングをきっかけとした市内周遊を促進するための事業の概要はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榎林商工観光課長。

○商工観光課長（榎林英介君） 商工観光課長です。バイクミーティングをきっかけとした市内周遊を促進するための事業の概要についてで、バイクミーティングで菊川市を訪れた方たちがバイクと一緒に撮影できるよう看板の製作と、市観光協会に委託してバイクミーティング参加者向けの、市内で使えるクーポンの発行やスタンプラリーの実施を考えております。

今後、この事業の実施に当たっては、バイクミーティングの主催者や県内外でバイクイベントを開催しているバイク用品メーカーなどからもアドバイスをいただきながら進めて行く予定でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。石井委員。

○7番（石井祐太君） 今看板ってありましたけど、看板はどこかに設置して使う。それともミーティングイベントやったときに借りられるみたいな感じなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榎林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。予算上は設置する看板と、よくバイクがダーツと並んで、前に人がいて、その前に移動式の看板というんですか、菊川が分かる、2種類、つくりたいなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 設置となると、場所については候補地があったりするんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 今の想定としてはアエルの駐車場のどこかというところで、後ろの景色も踏まえて、どこがいいかということで、相談したりするところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） アエルの駐車場となると、普通には入って、ミーティングやったときとかだけ撮れるような感じなんですかね、看板というのは、何か日常的にバイクで訪れた人たちが、そこで写真撮ったりするっていう、フォトスポット的な扱いではない。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 日常的に使っていただきたいというのは想定してます。アエルのほうにそういう話をしていたので、すごい混んでいけばできないかもしれません。駐車場ですので、閉館でなければ対応していただけるかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） あと関連で何かございますか。看板にはスポンサーも入ります。自前ですか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 予算上は自前になっております。もし、そういうものも考えなければいけないというふうになれば、協賛していただけたところがどんな程度あるか、少し下調べもしないと怖いものですから、それも考えていきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 関連企業はありますので、と思います、キャブレターはもうないんですか。

○商工観光課長（榑林英介君） でもいえば。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひそういうところからいただいて。あと今アエルの駐車場が会場になっていますが、その会場を移動するつもりはないですか。その辺のスペースのある会場は何かありそうな感じなんですけど。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 一応アエルに設置した場合は、アエルがベースということで

考えております。主催がうちではないので、今やっているものは。主催者側のご意向に沿える場所を提供できれば、アエルに絶対というこだわりまでは言えないものですから、そこは柔軟にこう。

○分科会長（坪井仲治君） 市内を広く知ってもらえるというところで、場所を移動したら、検討できたらと思います。

そのほか、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次です。14番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。市観光協会連携事業費です。運営事業費補助金の減額理由及びレンタサイクルの利用状況を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。運営事業費補助金の減額理由についてです。減額の内容は、菊川市観光協会運営事業費補助金の減額によるもので、菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱により補助している観光協会の人件費に対する補助の減額となります。

観光協会の体制ですが、以前はフルタイム1名、パートタイム2名、合計3名体制で運営しておりましたが、令和5年度にレンタサイクル事業とオンラインショップ事業の開設に合わせてフルタイムを1名増員し、フルタイム2名、パートタイム2名、合計4名体制で運営しております。

増員の条件として、2から3年の中でフルタイム2名、パートタイム1名、合計3名体制に整理をとということでしておりましたので、今回、市観光協会のパート職員の人件費を2名分から1名分に減額しております。

レンタサイクルの利用状況につきましては、令和5年8月から開始したレンタサイクルの利用者は、令和5年度が173人、令和6年度が253人、令和7年度は2月末現在で225人となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。人件費のことなんですけれども、事業は例えばオンラインショップとか、いろいろ増えているんですけれども、同じ事業の状態では、今4人体制でやられているということなんですけれども、それで1人減らして、その事業でやって

いけるんでしょうか、伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 事業拡大に向けて何人か増やして今、樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。増えてから減らすと、なかなか観光協会としても大変な部分があると思いますけれども、協議のうえで決めていった話のなかで、補助としては減らすことになりますけれども、必要に応じて自分たちの事業の中で、運営費の中で人を確保するやり方もできないわけではないですから、商工観光課とも協力しながら、いろいろな事業をしていきたいと思いますということで話をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。聞き取りをしてきたんですけれども、やはり休日に出ることが多くて、今一人パートを減らすということなんですけれども、ちょっときついという聞き取りを聞いてきたんですけれども、それで例えば残業手当とか、そういうのを後から補うってことはできるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 基本的にうちの団体、任意団体でありますので、補助金の仕組みとしてうちが持っている、運営自体については、先ほどの回答と同じになりますけれども、観光協会の運営の中で考えていただくようになろうかと思いたいますが、いろいろなことを逆に委託をして、それで稼いでもらいたいなというふうに思っています。

例えば事業増やせば、人を雇うではなくて、お礼、報償費とかそういうところでフォローできるのかなということで話をしたりしております。確かにきついのはきついと、土日のイベントが多いので、平日のことを考えてしまうとは申し訳ないなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 今ヒアリングでそういう声があったということ、藤原委員、言っているんですけど、そちらへはそういう声は届いているんですか。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） とりあえず予算、当初予算を計算する中でいろいろ話をしますので、きついというのは私も聞いておりますが、1年前から話している内容だったので、少しそういった、市としてできる範囲を示させてもらっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ということだそうです。よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連、ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、15番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。県立自然公園管理事業費です。管理委託料増額理由と管理状況を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。この管理委託料は、県立自然公園の横地城、丹野池、石山公園の草刈りや支障木の伐採、トイレ清掃に係る委託料でございます。

近年は気温の上昇などもあって草の成長が早く、予定した作業量では刈り切れない箇所も出てきている状況でございます。

丹野池公園について、除草範囲の広さに加え、遊歩道自体に巻きついた草を除草するため、草刈り回数を年2回から年4回に増やしたことが主な増額の理由となります。

委託先は、丹野池と石山公園はシルバー人材センター、横地城は地元団体の横地城跡自然公園運営協議会でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。丹野池は3つの中でよく行くんですけども、遊歩道の木のところですか。一人が通れるような方向となっているところですけども、朽ちているところもあるかなと思うんですけど、そういったものの修繕というのは今後、予算立てとかはあるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。来年度予算には計上してないんですけども、ここ点検をしながら安全に利用していただけるように整えていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 丹野池でもう一つ、トイレなんですけれども、使うには不衛生というか、使用禁止になっていたのかな。その辺の管理はどうなっていますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 丹野池のトイレは、池の水を使って流しているんです。去年は工事をやって、水が減っていたので、流す水がトイレまで来ないということで使用禁止

にしていました。まず水の面はそういう理由になります。

ただ衛生的にというところは、なかなか古いトイレですので、きれいに掃除しながらということにはなってくるんですけれども。不衛生というのは、どこかできれいにしたいとは思っていますけれども、優先順位もなかなかそこまでいかないというのが正直なところですよ。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これからきれいになると。それとシルバーさんのほうはいいんですが、横地城の運営協議会ですが、こちらの皆さんへの増額分はあるんでしょうか。高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。単価は増やしております。横地城跡の分の。

○分科会長（坪井仲治君） どの程度ですか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 地元の方が組織してくれてるところで、シルバーさんと、大体いつもシルバーさんがこんぐらい増やしてきたよとかというと、見積書を出してくれるんですけれども。

○分科会長（坪井仲治君） ついでに調べている間に、県立自然公園になっていますけど、歩道橋であったり、さびがひどいところとかあるんですが、そういうところは県のほうに要請をしていただけるんでしょうか。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 県は特に何も補助とかないので。

○分科会長（坪井仲治君） あれはどこが直すんですか。

〔発言する者あり〕

○商工観光課長（榑林英介君） 県立自然公園は規制という形のものが適応させていただいているけども、県は全部委譲。

○分科会長（坪井仲治君） 補修等は市でやる。木の伐採もそうですか。市でやっていただく。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 作業員さんの単価は約70円ほど増えております。全体でいうと20万ほど増えとる。委託の中で全体が20万円ほど。

○分科会長（坪井仲治君） 暑い中でも、厳しい条件でやられてますんで、傾斜がひどいんですね。だから、本当は資機材を、草刈り機みたいなのではなくて、リモコンの傾斜地できるようなのがあると、効率的に刈れると思うんですけれども。ということを書いてみえる方も

おりました。

そのほか、関連でございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 最後になります。最後、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 7款1項4目富士山静岡空港活用促進事業費です。広域的な観光プロモーション事業の実施を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。広域的な観光プロモーション事業の実施についてです。富士山静岡空港関連では、会費や負担金の支出がない団体も含めて4つの協議会等が設置され、空港の利用促進を図っているところです。

広域的な観光プロモーション事業は、空港周辺の6市2町（菊川市、藤枝市、島田市、牧之原市、御前崎市、掛川市、吉田町、川根本町）で構成される空港周辺地域観光振興研究会で行っている海外での旅行博への参加や国内でのブース出展や旅行代理店等の訪問を行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。令和7年度の実績を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。令和7年度の実績といたしましては、国外プロモーションということで、県の台湾事務所にご協力いただきまして、台湾旅行博の出展ですとか、あと旅行会社も回っていただいてPRさせてもらいます。あと国内につきましては、北海道に行きまして、物産展の出展ですとか、あと旅行社とか新聞社を訪問して、また静岡周遊というPRをしています。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。沖縄とどこかなくなる、どこかが新しくなったと思うんですけれども、その辺の、修学旅行で中学生とか高校生、沖縄行ったりとか、北海道とかできてからよく使ったと思うんですけれども、その辺のメインと思われる沖縄、北海道、札幌がなくなったことについては、いかがなものでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。ANAが撤退したりとかありますけど、

沖縄とか北海道も、今まで静岡空港が開港してから一度も黒字に展開したことがなかったというのがやはりあった。採算が合わなかった。確かに便が多ければ多いほど利用者が増えますので、そこは会社側と利用者との需要が合えばいいんですけども、長年赤字が続いて撤退されたとのことです。静岡空港、先ほど台湾とかっていうと台湾便もないわけなんですけれども、今、静岡空港を利用する人は着いてすぐどこかに行ってしまうという中で、この周辺を周遊してほしいねというのがやはり狙いとしてある中で、台湾の方は結構行きつくしているんで、メインどころは知っているものだから、違うレアなところとか、今まであまりメインになっていないところに興味を持っているというデータがあるということで、県の台湾事務所もあるという中で、本市も台湾のほうに視察と研究を兼ねて行っているというところでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。台湾の皆さんに菊川市を売るとしたらどういうところを売りますか。高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。まず、台湾のほうはやはりお茶のほうも、台湾もお茶の文化ですので、お茶はやはり売れそうなんですけど、ただ、今日本で売っているような緑の茶畑のパッケージだと売れないらしいので、台湾の人たちはパッケージが可愛くないと買ってくれないというところで、そういったところが台湾で受ける、静岡県の台湾事務所からそういったアドバイスをいただいています。いろいろ物を売り出すのであれば、パッケージにこだわらないと台湾のほうに買ってもらえないというのと、あと先ほど課長からもあったんですが、台湾の人たちは、みんなが行っていないところに行って、SNS上げて自慢したいという人が多いらしいので、例えば西方の野猿なども台湾のインフルエンサーが来たりすると、その後台湾からの人が来たりすることもありらしいので、そういったその尖った部分と言ってたんですけども、もう本当にピンポイントに人を呼べるようなところをPRするほうがいいのかなと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。じゃあ野猿にきくのんを乗せて。ちょっとダイエットしないと乗れない。ほかに関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） これで事前質疑については終了でございますが、商工観光課につきまして、全体を通して何かございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） ちょっと教えてください。先ほど県立公園は県の一部で指定した公園なんですけども、県から補助がないということなんですけど、ちょっと私も県立公園で初

めて聞いたんですけど、もうずっとそういうシステムというかそういう流れなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。県立自然公園の維持については、基本的にそれぞれ市区町村が管理するとなっております。あと遠州灘の県立自然公園管理協議会というものがありまして、そこで一応持ち回りで1回50万円程度の看板の修繕とか、要は持ち回りで支出はしているんですけども、基本的に所管する市も管理できない。ただ、開発行為、指定自然公園の中で開発行為を行う場合で特別区域とかに入る場合は、一応県に届け出自体はしています。

○分科会長（坪井仲治君） 建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。県立自然公園という名前ですので、どちらかというと規制をして、自然の公園を守ろうという基で指定をしてあるものですから、逆に開発したりとか、ため池で東屋を造ったりとか屋根を造ったりするのは、逆に指定によっては許可が要ることになりますけど、本来は守るための自然公園を造って、開発するためではございませんので、そういう認識でございますけれども、県で特別地域に入れば、こんなことはやっちゃいけませんよというような指導をしています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。観光パンフレットなんですけれども、今まで複数枚あるものを、今度はペラ1にするということですか。

○分科会長（坪井仲治君） QRつけて。樽林観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。今、ちょっとこれで24ページぐらいあるんですけども、今度はこの大きさの1枚だけになるんで、ここにQRコードとかをやって、これを読んでもらうと電子版のこれに、ちょっとそういうふうなことで、あまりこう捨てにくくなっちゃうよりもペラでもらって興味があれば見てもらって、興味なければという形で。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番の藤原です。紙の質感とか重量とかはどんな感じになるんでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 高木商工観光係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。一応、これよりは少し落ちますけれども、

普通のチラシで使うものより少し上質というか少し厚みのものにしております。

○6番（藤原万起子君） 分かりました。あんまりペラだと。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員が配っているチラシぐらいだと思っています。

○6番（藤原万起子君） うちのは薄いです。

○分科会長（坪井仲治君） そのぐらいでしょうか。ペラペラ。そのほか全体でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、質疑は終了します。ここで執行部は退席となります。ありがとうございます。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから委員間の自由討議を行います。活発な御意見をお願いいたします。ふるさと納税、中小企業等奨学金、消費拡大、プレミアム商品券も出ていましたね、火剣山、バイクミーティング、県立自然公園。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ふるさと納税なんですけれども、さっき東委員から夢咲牛とかという話があって、自分も今調べてみたんです。さとふるで、そういう名前を使っているところがあったので。そうしたら磐田市が夢咲牛使っていて、菊川も一応夢咲牛コロッケみたいな感じで使ったりはしているところで、静岡そだちは吉田町とか、藤枝市とかのほうが使っているみたいなので、そういうブランド名がついていたほうが、特別感というのは出ると思うので、菊川市もぜひ交渉を進めてもらって、そういったただの普通の肉ってだけではなくて、ブランド名をつけて販売をするというのも検討してもらいたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。静岡そだちにしても夢咲牛にしても菊川市にお肉屋さんがいなくなってしまったっていうのがあって、西方の山本さんが前にあって、その前は有名なピンクの武友さんがあったわけなんですけれども、その静岡そだちになって、ここにもあるんだけど森町農協の管轄になってしまったという。あそこを交渉して静岡そだちの武友さんの肉もここから、せっかく食肉センターができるし、関連づけて一応その有名人なので、使っていけたら良いのかなと思うんですけれども、その農協の権利かなんかで難しい点があるかもしれないので、その辺は分かりませんが、ぜひとも活用してほしいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） ブランド名のところですよ、それは。そのほかございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。プレミアム商品券なんですけれども、消費者の立場からいくとお得感もありますし、それから事業者も、やはり日頃より売り上げが伸びたという返事もありますので、あれはとても良い事業だと思います。
以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 取りあえず1万円を用意していただくということですね。2万円になります。そのほか、きくのんどうですか。きくのん大好きな石井さん。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。きくのんに関してなんですけれども、出張に結構行かれていたこともあるみたいなので、人の目に多く触れる機会があると思うので、整備については適切な休養をさせてあげて、良いコンディションで外の人を見てもらえるように努めてもらいたいなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） ふるさと納税事業費ということなんですけれども、すごく勝ち組というわけでもないんですけれども、考えることというのはPRイベントの出展内容であるとか、返礼品創出の見込み、開発、それから経費率、考えていくのは歳入の確保としてどう強化するか、返礼品開発して、地場産業の振興にさらに活気づけを与えるということで、かなり考えているんですけれども、やはりお茶は大体どこにでもあるし、先ほどのお肉がうまいこと使えたり、昔の駄目になってしまったさわやかね、あれが痛かったんじゃない、なくなったのね。だからなんとしても菊川独自のものがうまいことを出で歳入の力になってもらえるように、なんとしても皆さんの知恵を出し合っていくということで、ふるさと納税強化策を考えていただきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） お茶以外には芽キャベツなんか今ね、ただあれはなかなか広がらないような感じですよ。

あと中小企業の奨学金、補助金ですか、この辺り、今はもう奨学金を借りている方が結構多いんですね、学生さん。返すのに本当に苦労されているということで、年額24万円ですか、その半額が補助になりますのでね、中小企業さんいわく優秀な人材を集めて、これを本当に役に立てていただきたいと思いますので、広くPRしてやっておくというのが……。赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 今の話なんですけれども、優良企業は全額出してもう学生を取ってしま

うということで、なかなかこの制度が浸透しないみたいで、優良企業が全部、抱え込んでしまう。

○8番（渡辺 修君） 優秀な人を連れて行ってしまう。

○10番（東 和子君） それはそうだよね。

○17番（赤堀 博君） そんなことを聞きました。

○10番（東 和子君） 人手不足だしね。

○分科会長（坪井仲治君） 少しでもこれで来てくれると本当に良いですね。

○8番（渡辺 修君） 良いことだよ。返してくれるんだから。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） バイクミーティングのところ。交流促進事業のところ。アエルに設置することなんですけれども、どうなのかなという意見があって、例えば小菊荘だったら宿泊もできますし、ああいうところに設置したほうがツーリングとかの途中で寄って休んで酒飲んで、また別の場所に行って中継地点として菊川を売り出すこともできるので、そういう展開の仕方というのも、今までミーティングがあったからアエルに送るのではなくて、そういう展開も市全体で考えていったら面白くなるのではないかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） でも、聖地としてというところで多分あそこだと思うんですけどね。それで関連してというところで小菊荘みたいなところでね。

○7番（石井祐太君） もうちょっと菊川を走ってもらいたいなという感じ。

○分科会長（坪井仲治君） そうすると、小菊荘にイタリアーノがいっぱい行くわけ。

○8番（渡辺 修君） イタリアーノ。

○6番（藤原万起子君） イタリアーノね。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で商工観光課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されました御意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いします。

〔執行部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 次に、産業支援センターの審査を行います。

初めに、鈴木建設経済部参事兼産業支援センター長より、出席者の紹介をお願いいたします。鈴木参事、産業支援センター長、どっち。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 参事兼センター長の鈴木でございます。本日はよろしくをお願いいたします。本日の参加者でございますが、産業支援センター係長の高木が出席しております。

○産業支援センター係長（高木 君） 高木です。よろしくお願いします。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 以上です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） はい。よろしくお願いします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、2問ございます。

1 番目を黒田委員、お願いします。

○2 番（黒田 茂君） 2 番 黒田です。7 款 1 項 1 目、創業・事業承継等支援事業費についてです。企業誘致活動の実績と今後目指すところは（誘致数等）、また新しく委託する点群データ活用地域課題解決実証事業の具体内容を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。今のご質問についてでございますが、まず E n G A W A における企業誘致活動の実績についてでございますが、現在、県外企業の登録数は、昨年度の 0 社から、今年度は 2 社に増えております。令和 8 年度の県外企業の誘致目標は、引き続き 2 社でございます。

ビジネスコンテストの一次通過者などに対し、引き続き積極的に P R を行うなど、企業誘致を実施してまいります。

次に、点群データ活用地域課題解決実証事業の具体内容でございますが、こちらは会派みどり 21 代表質問の際に市長が答弁しておりますが、ここでもお答えしたほうがよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） はい。すみません。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） はい。大きく、3 つで構成をしております。

1 つ目に、点群データを取得後、オープンデータ化を行います。

2 つ目に、整備したオープンデータを活用いたしまして、若者を対象とした人工的につくられた仮想空間を体験するワークショップの開催や市の職員を対象とした利活用に向けた基

礎研修を行います。

3つ目でございますが、ワークショップの様子やオープンデータを活用した広報の動画を制作いたしまして、事業の様子を学生やスタートアップ企業等に向けて発信をいたします。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） はい、ありがとうございました。答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。ゼロ社から2社に企業が増えたということですが、どのような企業でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。高木産業支援センター係長。

○産業支援センター係長（高木 君） 産業支援センター係長です。1社は、農林関係の事業者様、もう一個は、ソーラー発電などの環境の関係の事業者様になります。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） その企業は、いずれ市内に事務所というか、そういった会社を持つよう、会社というか、そういった展開をされるような予定はありますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。高木産業支援センター係長。

○産業支援センター係長（高木 君） 産業支援センター係長です。1社につきましては、今後産業支援センターE n G A W Aを事務所として活用していただくように、支所のような形で事務所としてするように今動いているというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。少し補足をさせていただきますと、産業支援センター、登記ができる形になっておりますので、登記に向けてご準備いただいているという状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。再質問ございますか。

○2番（黒田 茂君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） はい。そのほかありますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。点群活用のところで伺いたいのですが、仮想空間を

つくられるということで、プラットフォームってどのようなものを検討されているのかとか、今のところ分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。発注について、次年度入ってからの予定でございますので、現時点では確定しているものはございません。以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。この点群活用について面白いなと思って、自分もいろいろ調べさせてもらったんですけども、Unityだったりとか、Unreal Engineと、ゲーム用のゲームエンジンを使って仮想空間をつくるというところがやはりベースにはなるんですけども、一方で、Robloxとか、子ども向けの人気があるゲームプラットフォームに対しても適用できるものであるというのが分かったので、そういう方向を検討してもらって、点群データの活用については災害とか防災にも使える一方で、教育とかにも関連して使っていけるようなものになってくるのかなと思うので、ぜひこの機会を機に知見を広めていってもらえればと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。ありがとうございます。基本的にはゲームエンジンを活用していきたいと思っております。

今回、大学等との連携もしながら進めてまいりますので、若者の皆さんがご興味あって使いやすいというところを選択しながら、事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 高木産業支援センター係長。

○産業支援センター係長（高木 君） 産業支援センター係長です。今おっしゃっていただいたとおり、Unreal EngineのVRインタラクティブアプリゲームを作成し、導入したPCにて3Dデータを使用したVR体験デモアプリを使用できる状態にしようというような想定でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。それでは、次も黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。産業支援センター管理費についてです。コワーキングスペース管理運営業務委託先と令和7年度収支見込み、委託先に令和8年度に求めることを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミュキ君） 産業支援センター長でございます。ただいまの質問についてでございますが、まずコワーキングスペースの管理運営業務は、神奈川県に本社のある株式会社C i e n様に委託しております。

令和7年度の収支の見込みでございますが、現時点で、黒字になる見込みであるということと委託事業者のほうから報告を受けております。具体的な金額については、現在、委託事業者に精査をしていただいておりますので、本日お答えはできませんが、黒字化の要因といたしましては、令和7年度は月額会員数が2月末時点で21社となりまして、8年度の目標値20社を超えるなど、利用者が着実に増加しているところが挙げられます。

次に、令和8年度に向けて委託事業者に求めることについてでございますけれども、引き続き利用しやすく安定した運営をするということがまず第一かというふうに思っております。

加えまして、委託事業者が首都圏に本社を持っておりますので、その強みを生かして、県外からE n G A W Aへ利用者の増であるとか、首都圏のスタートアップ企業、地元企業とのマッチングを期待するところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 曜日によって使用頻度は違うと思いますが、週末の使用数というか、使用人数とか、もし分かれば教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミュキ君） センター長でございます。詳細な数字を今手元に持っておりませんけれども、やはり土曜日、日曜日が非常に少ないかなというふうに思っております。平日の夜、夕方以降が利用者数が増えているという状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ということは、そういう動線を描く方が使ってみえるということですかね。平日の利用。

鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） センター長でございます。基本的には副業を目指していらっしゃる方が会社が終わった後に準備をされるであるとか、会社員の方が資格を取るために仕事を終わりに資格の勉強をするというところでお使いいただいているのが多いかなというふうに認識しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ再質問はよろしいでしょうか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） まず、E n G A W Aに相談に来られて、そこで受付した方が専門家につなげる役割を果たされていると思うんですけども、その受付された方は何かしらの資格というか、経験がある、創業に対して経験とか、そういったことがある方なんでしょうか伺います。

○分科会長（坪井仲治君）鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） すみません。ご質問の意図を確認させていただきたいんですが、相談する方のほうが資格があるかということ、相談を受ける人が資格があるかと。

〔「受ける側です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 受ける側です。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 受ける側。はい、ありがとうございます。今、産業支援センターで相談を受ける体制としては、一次相談という形で、特に資格がなく、市の職員であるとか、E n G A W Aのコミュニティマネージャーが相談を受ける一次相談があると、もう一つとして、専門家相談ということで中小企業診断士等、資格を持った方たちの相談ということで、2段階の相談を承っております。

ですので、資格の有無で言いますと、専門家相談というのは有資格者に持っていつている状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 一次相談を受けて、それから必要であれば専門家のところへつなぐと、必要であれば、そういう選択なんですか。

鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） センター長でございます。一次相談の段階で、専門家につないでも大丈夫なぐらい事業計画が練られていたり、ご経験がある方たちについては、そのまま専門家へおつなぎするということもございます。

ただ、まだ創業に向けて夢がたくさん膨らんでいて、事業計画としてはまだまだといった方も多くいらっしゃるの、そういった方については、もう少し課題感がある、自分のできる強みは何なのかとか、資金計画をもう少し詰めたほうがいいですよとか、そういったアドバイスのところは一次相談のところでお聞きして、アドバイスをお返しして、そのやり取りを何回か繰り返す中で専門家相談におつなぎするというか、そんな形で相談をしている状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。ということだそうです。

再質問。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 一次相談のところで、やはりある程度の経験がなければ、その創業とかというアドバイスとかできないと思うんです。先日、4件の補助金の確定があったと言われたんですけども、それ全て商工会経由での来てというところなんですけれども、その一次相談のレベルアップというか、その辺は何かお考えでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） センター長でございます。一次相談につきましては、コミュニティマネージャーと私ども職員が受入れる状況でございますが、特段に研修等を次年度予定しているものはございません。

ただ、今、島田掛川信用金庫の職員の方も一緒に入っておりますので、日々のミーティングの中で知識をつけさせていただいたり、コミュニティマネージャーは民間企業のほうで研修を受けたりといったところで知識を高めながら進めていきたいというふうに考えております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） はい。関連で。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 一次相談から、すぐに二次相談へ行っている方は、そして一次相談でしっかり練ってからということですけど、結局、その二次相談まで行く確率というのはどの程度でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 肌感でも結構です。鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 今、つないだ数というところまで把握しておりますので、そこをお答えするのはなかなか難しいのですが、肌感覚で言いますと、多くの方が専門家相談におつなぎできるようになっているというふうに認識しております。

○8番（渡辺 修君）　ほとんど。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君）　はい。

○8番（渡辺 修君）　ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君）　よろしいですか。

○8番（渡辺 修君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　そのほか関連でございますか。よろしいですか。

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　はい。それから、事前提出は以上でございますが、産業支援センター全体で質問ございましたらお願いします。次年度予算に関してということでございます。

2番　黒田委員。

○2番（黒田 茂君）　2番　黒田です。先ほど委託先が黒字になる見込みということで回答いただいたんですが、その数字というのは、我々は見ることができるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君）　鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君）　センター長でございます。今のご質問、収支の実績についての開示というところかと思えますけれども、私どもの今回の委託の中ではそこまで求めていないので、具体的などころまではお示しするものではないかなというふうに認識しておりますけれども、そういう状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君）　よろしいでしょうか。2番　黒田委員。

○2番（黒田 茂君）　すみません。求めていないという、会費は別として、ENGAWAとしてその委託先に求めていないというのは理由がよく分からないんですけど。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君）　すみません。少し確認を。

○分科会長（坪井仲治君）　管理運営を委託料の範囲内でやってくださいということでお聞きをしております。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君）　そうですね。

○分科会長（坪井仲治君）　そうですね。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　それに対して利益を出せということではないと思うので。

鈴木センター長、どうぞ。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君）　すみません。少し今確認するので、お時間いただいてもよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） はい。そのほかに何かございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 簡単なことで、新しい、これ説明資料の89ページ、VRゴーグルの購入費用ってあるんですけども、VRゴーグルって何を購入されるのかという品が分かれば教えてください。

〔「使いやすいの欲しいんだ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 何かある。

○7番（石井祐太君） 何か値段出ているから分かると思うんですが。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） センター長でございます。「Meta Quest 3」の3台ということでございますが。

○7番（石井祐太君） 3台買うと。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） はい。そのお答えで大丈夫でしょうか。

○7番（石井祐太君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） それで分かっちゃったんだ、私には分かりません。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） すみません。ちょっと遠目で恐縮です。こんな写真のものでございますが、これを3台購入予定です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よりリアルに見えると。

○7番（石井祐太君） リアルに見えると。

○分科会長（坪井仲治君） 着装感、軽いとか。

○7番（石井祐太君） 着装感は、そうですね。多少首疲れるとか、まあまあ使えるレベルのところだと。

○分科会長（坪井仲治君） 管理運営費。

○建設経済部長（星野和吉君） 今回のやつは指定管理者として委託してやるものではないものですから、委託業務になりますので、例えば土木事業で言ったら、設計を積算してもらいたいというのを委託をかけるだけですので、やっていただくものの報告書を上げていただいたというような形になりますので、指定管理者だと、黒字か赤字か、何人利用したとかって出ますけれども、これは業務の委託になりますので、会社側のものになってしまうので、そちらの黒字と赤字については、うちのほうは基本報告を求めないのが主ですね。ちょっと再確認は今していますので、もしあれでしたら、農林課の後に答えが出れば、もう一回報告を

させていただきますので、基本的には委託事業ということで、はい。

○分科会長（坪井仲治君） では、もし回答できるようでしたら農林課の後ということでよろしいですか、黒田委員。はい。

ほかに全体ありますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔執行部退室〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、自由討議に入りますので、よろしくお願いします。
企業誘致、コワーキングスペース、何か。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。たまたま自分しかこの質疑出していなかったんですけど、今度、8年度が3年目になるので、このE n G A W Aをもっとさらに発展させてもらいたいと思って質問させていただいておりました。7年度において、申請された人の中に、あちこち振り回されてすごく大変だったという直接の声を聞きました。

その方は、もともと事業をやっていて、さらに新しい事業を創業するということでやられていたんですけども、その方いわく、全く初めての創業者であると到底ついていけないというように言われました。

なので、伴走型というか、そういう寄り添った支援をE n G A W Aでできるようにしてもらいたいとすごく思ったので、今日こんな形で質問させていただきました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） だから、創業するに当たっては、ある程度いろいろなところをまず自らが研究をして、ベースをつくったうえで創業という発想でここへ入ってくるのが当然だと思うんですね。夢だけでは入れないということで、その辺りが。

2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） いろいろな仕事のことは分かっても、行政上の手続上のこととか、補助金をもらうとかそういったこととか、収支計算書を出せとか、そういうのはなかなか取っつきにくい部分があると思うんですね、創業者にとって。

なので、その辺をもう少し寄り添ってもらえれば、商工会経由でE n G A W Aに来た人でも、また戻されてきて、戻されてきてと、そういったことが何度も繰り返されていくのが実情であるようなので。

○分科会長（坪井仲治君）　そういうケースもあるということで。

○2番（黒田　茂君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　全てではない。

○2番（黒田　茂君）　そうですね。はい。

○分科会長（坪井仲治君）　特定の方だと思うんです。

○2番（黒田　茂君）　はい。

○分科会長（坪井仲治君）　はい、分かりました。

そのほかございますか。8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　点群データの話が出ていましたけれども、その点群データをどのように活用していくか、さらに広めていけるかということは課題だと思うんですね。インフラとか、インフラ管理、農業、防災、空き家、観光、いろいろな面でこれ活用できるように広めていけば、点群データ活用の深さは広まって、奥深さも広がっていくと思うので、十分に活用していただきたいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君）　7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　点群データもそうなんですけれども、こういう最新の取組に関して、菊川は、せっかくお金かけて産業支援センターというのを設置しているので、そこに見合うような何か目新しいものをどんどん取り入れていってくれればいいのかなというふうに思います。

あとは、ここで得た知見だったりとかというのは、やはりこれからの若い世代に共有することも大事だと思うので、成果発表みたいな場みたいなものも設けてもらえると、また高校生とかも来てもらって、そういうのを体験してもらえれば、何か新しいことが起きたりするかもしれないので、そういうところも考えていってほしいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君）　どういふところの成果発表。7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。今回で言ったら、例えば点群データのことです。やりますよといったら、それについてある程度講師呼んで何かできてしまうと、受けた後に成果物が当然、多分VRゴーグルを貸すこともできると思うので、そういうのを高校生呼んで、使ってみてもらって、感想を得るとかという、そういう何か情報収集みたいなものをうかがってもらいたいなみたいな、よろしいですかね。レビューしてもらってね。

○分科会長（坪井仲治君）　企業誘致活動、実績が上がっていましたけれども、また次年度はもっとということで考えていきます。白松委員、ないですか。

○4番（白松光好君） ないです。

○分科会長（坪井仲治君） ○Bの方がやっていますが。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。言い始めると長いので。

○分科会長（坪井仲治君） はい、分かりました。では、このぐらいで自由討議を終わります。

以上で、産業支援センターの予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

〔執行部入室〕

○分科会長（坪井仲治君） 農林課の審査を行います。

初めに平川農林課長に出席者の紹介をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 産業支援センター長。

○建設経済部参事兼産業支援センター長（鈴木ミュキ君） 産業支援センター長でございます。

先ほどの黒田委員からのご質問についてございますけれども、先ほど部長がお答えしたとおり、委託事業でありますので、求める成果として、受託事業者が利益が出ているかどうかというところの内容については、報告を求めているところでございますが、具体的に契約の中でどんな契約をしているかというところでございますけれども、当初冒頭開設に向けてから契約をしている事業者様でございますので、内容といたしましてはコワーキングスペースの開設準備からですね、それはもう済んでいるところでございますけれども、日常の管理運営の準備として管理運営そのものですね、その3種類の契約の中でむすんでおりまして、契約をしていますので、本年度、来年度に向けての管理運営の部分については、具体的に申し上げると、求めるものとしては登録企業数であるとか利用者数、ビジネスマッチングの数、利用中に移住者数を1名以上確保するというところを成果目標として、その結果についての報告を求めているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

成果目標を満たさない場合にはどうなりますか。鈴木センター長。

○建設経済部参事兼産業支援センター長（鈴木ミュキ君） センター長でございます。基本的には未達だから、委託の金額を減じるということはございませんけれども、この委託が達成できるように、成果目標が達成できるように、私どもも丸投げではなく、一緒に、共に市の

ほうも目標に向けて進めているというような状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。ぜひ目標達成できるようにそういうことで、平川農林課長より出席者の紹介をお願いします。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課です。本日の審査、よろしくお願いします。

農林課の出席者の紹介をします。私の隣にるのが、横山主幹兼土地改良係長です。私の後ろにるのが、渡邊主幹兼農地利用係長です。こちらにるのが、石川農業振興係長です。

以上でお願いします。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 14時46分、サイレン鳴りますので、黙祷で一旦、中断しますので、よろしくお願いします。ということで、それでは質疑を行います、初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手のうえ、事前通知に従って質疑を行ってください。1番目、赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。農業委員報酬費です。農業委員の農地利用再適化推進委員の改選年度を迎え、今までに選出できなかった地区はあったのかを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えさせていただきます。農業委員、農地利用最適化推進委員につきましては、3年に一度、改選がされますが、現在の任期は、令和8年7月19日、今年の7月19日までとなっております、新しい任期につきましては、令和8年の翌日の7月20日から令和11年7月19日までの3年間となっております。

農業委員の定員は16名、農地利用最適化推進委員は18名で、計34人となっております、今回、過去の改選において選出できなかった地区はございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 具体的に会議等は、農業委員と最適化委員、これ合同でやるんですか、別々でやるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊農地利用係長。

○農地利用係長（渡邊 君） 農地利用係長でございます。毎月、定例会が15日にありまして、そのときは農業委員、それから推進委員、ともに出席していただいて会議を行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 最適化委員の出席率はほとんど100%ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊農地利用係長。

○農地利用係長（渡邊 君） 繁忙期とか所用のある委員もいますので、必ずしも100%とはなりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 1、2名、3名、4名の欠席はあるということによろしいですね。分かりました。農繁期のとき。

そのほか。再質問は、赤堀委員、よろしいですね。

関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 次、2番目も赤堀委員よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番です。地域特産物推進事業です。地域特産物の取組状況をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えさせていただきます。地域特産物の取組についてですが、これまで5品目、ちゃ豆、そら豆、オリーブ、いちじく、白ねぎ、5品目ありますが、これに取り組む農業者に経営的な、最終的なイメージを持ってもらうために、栽培スケジュールが、収益性を前提条件を示した経営指標プランを令和6年度に、市のホームページに公表させていただいております。また、今年度、対象品目が新たに栗とレモンを追加し、7品目になっています。

これは、現在進めている「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業」や、行政、J A、企業等と共に立ち上げた「和栗協議会」、この2つの事業と、生産者の確保、栽培技術の向上、また販路の確保ができる見込みがあるため追加をさせていただいております。

市としましては、産業支援センターE n G A W Aのこの場所で、レモン説明会の実施や和栗協議会の会議への参加とか、J A遠州夢咲との連携によって、現在、取組は進めております。

その中で、今年、地域特産物の発表をしました新メニューの開発、また発表させていただいておりますが、具体的に、レモンプリンとかいちじくパンナコッタとかネギを使ったアヒージョとか、そういうものを連携先とか小菊荘とかで提供していただいて、消費者にも幅広く知っていただくような取組を現在、進めています。

引き続き、7品目を含めた新たなメニュー開発とか、そういうものを使ったものに対しての市SNSとかホームページ、また地域おこし協力隊の協力のもとに今後も周知していきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。栗、レモンの取組を申し出たというか、やり出したのは何件くらい。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。新たに本年度、補助金を活用したレモン生産者の方が2名いらっしゃいまして、栗は6名いらっしゃいます。

レモンについては、それ以前から取り組んでいる方というのが5名ほどいらっしゃるというような状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。栗、レモンについて、出荷できる年月、どのくらいなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。桃栗3年と言いますが、レモンは大体3年くらいで出荷できる状態になるということで、栗はそれより長く5年くらいで出荷できるようになるということで伺っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。補足ですけれども、当然レモン、栗を新たに地域特産物に入れさせていただいたというのは、当然、荒廃農地は、ただ果樹系が一番いいということもありますし、栗につきましては、先ほど、和栗協議会、遠州浜松、湖西から牧之原市、磐田市、10市町ぐらい、和栗協議会が中心になって、浜松の青果店が中心になりまして、業者も含めて、出口がありますよという中で進めて、必ずしも荒廃農地、ただそこにいわゆる植えるだけでなく、植えたら最終的な出口がありますよと、それを見越したものです。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問ございますか。

すみません、ちょっと中断して、多分ウーって鳴りだしますので。座って黙祷ってないで

すよね。多分東のほうを向いたほうがいいのかと思います。

〔黙祷〕

○分科会長（坪井仲治君） どうもありがとうございました。

再質問、17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。栗についてはイノシシが出る、大好物だということで、栗の補助だけではなくて、電気柵とかそういった被害を抑えるという、そういった設備については、何か補助があるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。確かに栗はイノシシの好物でございますので、収穫時期になるとイノシシが通るという可能性、十分ございますので、既に栗に限ったことではないんですけれども、鳥獣の対策のために電気柵の購入に対して補助金というのがございますので、3分の1補助になりますけれども、請求をしていただければ、交付決定後に購入というのが条件になりますけれども、補助金がございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。再質問、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 関連で何かございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。昨今はお茶のとか農業の研修がこの年末からあって茶業者が集まるが多かったんですけれども、一部やはりレモンの木の苗を調達して植えてみようかっていう人もかなり多かったですね。話の隅々に栽培のハードルが低いようなことを言っている方がいるんですけれども、それは、その辺についてはどうなのでしょう。また品種については、普通売ってるレモンなのかどうなのか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。栽培が簡単かどうかというところはあれなんですけれども、管理の手間はレモンのほうは少なくて済むということで伺っております。防除であったりとか、そういったところについては、お茶とかに比べると少ないということで伺っております。

品種についてはいろいろな品種がございますので、品種によってとげが多かったり少なかったりとか、そのとげを取ったりする手間が違ったり寒さに強かったりとか、病気に、こう

いう病気に強かったりとか種類がございますので、ここは農業者さんのご希望に沿った品種を選んでいただくことで、いろいろな対応が可能かなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。栗につきましては、J Aの出口があって、栗についてはJ Aが推しています。なので、今、渡辺委員がおっしゃったように、お茶の関係のいろいろな説明会の中で栗の話が出ています。出ているイコール栗の栽培指導とか、そういう方がそのやっていこうとしている。レモンにつきましては、J Aはレモン今、取組には入っていないので、そこは先ほど言ったような波乗りレモン部会の中で指導があって、生産者と一緒になって、そういう形になります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。いいですか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。新規ではないんですけれども、オリーブについてお伺いさせていただきたいんですけれども、手がかかると、最近少し枯れ始めているといううわさを聞いたんですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。オリーブについて、小笠東地区で取り組んでいる方について、オリーブ立枯病というものが発生しまして、収穫直前で枯れてしまったということで報告を受けております。

その後、あの辺りに苗を植え直したんですけれども、それも枯れてしまったということでご報告を受けておりますので、現在、県のほうにも報告をしまして、原因を調査中でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

これ7品目で収量が異常に少ないのはどれでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。7品目の中で収量が少ないものになりますと、生産者さんが少ないというのもあるのですが、ちゃ豆とそら豆、あとはオリーブは生産者さんが、収量は比較的少ないような状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ぜひちゃ豆がまたスーパーに戻ってくると期待して。ちょっと見てくれが悪い。ちゃ豆のちゃは茶なんですけど、茶色の茶なんです。分かりました。オ

リーブは製品化まで考えてみえるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。おひとりですね、オリーブを生産して、オリーブオイルにして販売したりとか、そのオリーブの葉っぱとかを加工してオリーブソルト、いろいろブレンドして5種類ぐらいのオリーブソルト、レモンを加えてオリーブレモンソルトにしてあるものもあるんですけれども、そういったものを販売している方がお1人いらっしゃると思います。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。ありがとうございます。これはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 3問目は、赤堀委員、またお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。複合経営推進事業です。高収益作物の今までの実績をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えします。高収益作物の今までの実績としましては、当市につきましては主に水田の有効活用と収益向上を目指しまして、菊川市農業再生協議会水源収益力強化ビジョンにおいて、枝豆、レタスなどの高収益作物に位置づけております。作付面積の拡大と産地交付金を活用した経営体制の強化を実現して、今売り出しております。

産地交付金の活用実績については、本年度、令和7年度の交付申請者数が、エダマメプラスレタスプラスメキャベツで高収益作物の実績として成果を上げている方が1名、エダマメプラスレタスで1名、レタスのみが1名、トマトが2名、イチゴが1名で、いろんな組み合わせの中で実績としては合計6名になります。

また、実施面積の規模につきましては、エダマメが約8.59ヘクタール、レタスにつきましては6.13ヘクタール、トマトが0.75ヘクタール、イチゴが0.09ヘクタール、メキャベツが0.02ヘクタール、合計15.58ヘクタールと、いろんな高収益作物がありますが、面積でいくと15.58ということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問はございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 経営されている方は個人でしょうか法人が多いのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農林振興係長（石川 君） 農業振興係長です。こちらの産地交付金、交付を受けている方については、6名中1名が法人で、残りは個人農家さんになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、4番目、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。6款1項3目、担い手確保育成推進費です。新規就農者育成総合対策事業費補助金について、担い手見込みが少なくなった原因を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えします。新規就農者育成総合対策事業費補助金について、担い手の見込みが少なくなった原因ですが、新規就農者育成総合対策事業費補助金については、新規就農者の経営発展のための機械とか施設等の導入費用に対する経営発展事業というのが、まず一つです。それと、新規就農者が経営開始時に早期に経営確立するための経営開始資金、この2タイプがあるんですが、この2つのメニューが合わさりまして、令和7年度と比較して補助対象者の人数が減少したことについて、経営発展事業においては、令和7年度当初予算時点では2名、今年2名要望がありましたけども、令和8年度は1名ということになっております。

また、もう一つの経営開始資金につきましては、令和7年度当初予算時点では2名でしたが、令和8年度は3名ということで、1名増となっております。人数といたしましては、4人と4人で変わりはないんですが、その補助事業の内容のメニューについて、トータルの交付金額が少なくなったことにより減額としたことになってます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに関連でございますか。

新規就農、補助を受けた方、過去にみえると思うんですけども、過去に受けて農業を始めて、もう辞めてしまったという方おみえでしょうか。補助を受けるため、何年か継続が必要でしたよね。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 経営発展支援事業というのは、機械とか、そういうものを購入するのに活かされている。もう一つの経営開始資金については、しっかり認められると、3年、月12万5,000円掛ける12か月、年間150万円。一応3年間以上その事業が乗るまで、経営が安定に乗るまでの資金で、そういう形の補助になります。ただ、知る限りでは、補助金を受けて、もう辞めてしまったという方はいないという認識です。

○分科会長（坪井仲治君） 継続をされてるということですね。

○農林課長（平川知人君） 経営はなかなか厳しい中でも頑張っていると、一応そういう形で認識しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 一応支援するには、補助金を与えるのにあたって、一応審査はあるわけですね。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 当然、ただ農業やったよということでお金を出すわけにはいかなないので、その大本は、担い手育成推進協議会というのがありまして、そこで、農業をやりたい、いろんなそういうことで、計画書を担い手育成推進協議会の菊川市の農業生産者の方とチェックを受けて、そこでオーケーですよということで初めて認められる、そういう形になっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほか関連。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 過去のこの担い手の補助を受けた方の作物の分類って分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興課係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。過去に補助を受けた方の多くは、イチゴの方が多くて、イチゴが3名いらっしゃいます。トマトの方がお一人、2人露地野菜のレタスであつたり、いろんな作物を作ってる方がいらっしゃるんですけども、やはり多くは、人気があるのはイチゴになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） その他、関連ございますか。では、4番目終わりで、5番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。農業活動推進費です。実証実験の農地や作物を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。実証実験の農地や作物についてですが、本実証実験のもとにつきましては、先ほど申しました「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏事業」の一環といたしまして、令和8年度、市内にバイオガспラント、これ公表されてますので、企業名でいくと、鈴与菊川バイオガспラントと、学校給食などに出る食品残渣を原料といたしまして、メタン発酵・発電事業から生じるメタン発酵消化液の汚泥乾燥させまして、それをバイオ肥料として、令和8年度、一応活用する予定になります。市内の地域資源を最大限に活用いたしまして、循環型事業の推進を行っていきます。

令和8年度につきましては、廃棄物として処理された食品残渣等を資源として農地に還元する、今、予定でございますけども、それをやることによって化学肥料の使用量低減とか、環境保全型農業の推進を当市は目指しておりますので、令和8年度、実証実験を行う予定で、今、ありますけども、現在、農林課と鈴与商事で実証実験をする農地の場所と作物については、今、調整中ということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。

○6番（藤原万起子君） だって決まってないって。

〔「未定ですって、どうしようもない」「どうしようもない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 未定だけだとあれなので、食品残渣から出る農地にまく場所というのは、最終的には給食から出る食品残渣ですので、その農地の、お茶ではなくて、野菜とかそういう場所でテストをして、そこでできたものをまた学校給食で使っていただけるような、そういう場所をちょっと今、選定を考えています。

○6番（藤原万起子君） じゃあ……。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員。

〔発言する者あり〕

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。大体、学校の残渣を入れてるということなんですけれども、例えば、1か月でどのくらいの肥料が取れるとか、年間でどのくらいの肥料が取れるとかっていう量って分かるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） すいません、数字とか、そこは正直お答えが今できなくて、申し上げられませんが、また今後は、そのテストだけじゃなくて、出荷者同士で施肥をして、循環型農地という形でのそういう当然数字とか、どれだけの効果があったとか、そういうのは当然求められるので、来年度は、実証実験ですので、そういう数字的なものも含めて検証していければなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 残渣からメタンガスが抜けてしまうと、だしがらのような気がするんだけど、大丈夫ですかね、バイオ肥料というのは。肥料になるんですよね。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 当然いつもまく露地野菜などの、いろんな化学肥料とかには、当然低減はできると思うんですけど、その農薬としての効果とか、そういうものは多分劣ると思うので、そこら辺も含めての検証はもう少ししていきたいなと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） もう既に肥料として出来上がってます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 多分議員さんはご存じかと思いますが、もともとは、固形状の汚泥じゃなくて、もともとは液だったんですよね。液から新たに開発して固形になったんですけど、そこはもう製品としてはあると。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、それ出回ってるわけですね。ですよね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次に、6番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。6款1項3目、農業経営基盤強化推進費で、タブレット106ページ。農業DXに関する検証業務委託料減額の理由はということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えさせていただきます。農業DXに関する検

証業務委託の減額についてですが、来年度、令和8年度につきましては、今年度、令和7年度に5つの取組を行っております。その中で、1つ目のスマート農業の推進と2つ目の高収益作物の普及、3つ目の地域農業・地域経済の活性化に関することということで、令和7年度は5つ取組をさせていただきましたが、令和8年度については、この3つを重点的に検証していきたいということで、減額という理由になってます。令和9年度以降も当然引き続き支援または実装していただけるような形で持っていきたいと思っておりますけども、令和9年度以降は、また内容によっては事業委託料といいますか、そういう形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいですね。関連ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、7番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。6款1項3目、水稻振興費、107ページです。ジャンボタニシ防除用薬剤購入補助を販売店の申請とすることはできないか。また、ジャンボタニシ被害拡大防止事業の効果の推移を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。補助制度の内容につきましては、薬剤を購入いたしまして、実際に防除を実施し、農業者本人からの申請という形の要綱で、今現在、定めさせていただいております。

内容については、販売店を通じて申請方式といった場合で、販売店ごとに事務処理体制の整備とか、制度内容の周知などが必要となるほか、市内外を含めて多数の販売店が存在いたしますので、事務負担が実際にはかかるのではないかなと思っております。

また、購入先は農業者が任意に、どこで買いますよというのは指定がありませんので、任意で買う場所も想定することはできますし、市内の販売店で購入された場合、確認や対応がなかなか困難であるということで考えておりますので、公平性とか適正的な観点から、事務執行の観点から、申請というか、課題があるんじゃないのかなと感じております。現行制度では、購入者本人による申請としております。

また、次に、効果の推移といたしましては、農業共済組合に令和7年度の農業共済のタニシ被害の申請件数と面積を確認をさせていただきました。前年、令和6年度と比較して、申

請件数とか面積は共に令和6年度、令和7年度においては減少してるということで。

〔「減少」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（平川知人君） はい。減少も数字でいきますと、令和6年度の被害面積は300.25アール、被害共済金が支払われた額が65万8,000円、令和7年度につきましては99.8アール、共済金の支払額は17万8,000円ということですので、3分の1ぐらい、今。6年度から7年度にかけては減ってるということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。減ってるということはいいことですが、薬剤効果があって、順調に絶滅に向かっているのか、たまたま減っているのか、また大きな被害が出る可能性はあるのか、この辺は難しいと思いますが、教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。ジャンボタニシについては、水温とかある程度いくといなくなりますよとか、死滅しますよというふうに多分言われてるんですけど、休眠というか、そのまんま年を越しちゃうタニシも当然いるというのが何かの影響もあると思いますが、この中で、水田内で越冬してしまうジャンボタニシの生存率は、確かに気温とか、そういうもので多分越冬されてるんじゃないかなとは思ってますけど、令和6年度から令和7年度については、数字が低いですが、参考にもう少し言わせていただくと、令和6年度以前については、令和7年度ぐらいには大体被害額は、被害面積の400から300ぐらい、共済金の支払いも100万円だから60万から70万ということで、令和7年度はちょっと分析は分かりませんが、比較的低かったということですので、また来年以降、この温かい気候で越冬したジャンボタニシがそのまんま死滅せずに、今年大きくなるということも考えられるのかな、あるんじゃないのかなと、一応そういう形で考えております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと色が気持ち悪いですよね、卵。

〔「卵の色、ピンクの卵」「嫌ね。嫌な色してるよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、8つ目ですので、黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。6款1項4目、畜産振興総務費です。死亡家畜処理費補助金、令和7年度実績より下回る予算理由は。また、死亡家畜処理施設の場所を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えします。当補助金につきましては、家畜が死亡した際の処理に係る経費を補助するものでございます。毎年決まった額ではなくて、増減率、この部分は指定しておりません。ただ、過去実績を基に令和8年の算出をさせていただいております。また、スポットといたしましては、令和4年度から令和6年度の3年間の死亡家畜全てに補助した場合の最大値といいますか、そういうもので算出をさせていただいております。その中で、申請率も、当然予算を作る中で申請率もちょっと必要であるということから、令和6年度と令和7年度の申請率の平均値から必要額を見込んで、令和8年度の予算を算出させていただいております。その結果、令和7年度、今年度の実績、3か月齢以上の死亡例が12頭、3か月齢未満の事例が9頭と今年となっております。そういうものを含めまして、令和8年度の予算は、3か月齢以上が令和7年度の9頭から10頭、3か月齢未満が9頭から8頭で、数値的に下回ったということで、予算が減額と一応となっております。

また、死亡家畜施設の場所についてですが、愛知県の豊橋市にある豊橋レンダリングという場所で処理を行っております。家畜が死亡した場合は、まずは獣医による死亡診断をさせた後、産廃の許可を有した、まずは、浜松市北区にある浜松畜産へまず搬送されまして、そこから一番近い豊橋市にある豊橋レンダリング場というか、そこまで運搬される、そういう流れで今はお願いしているという状態でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。令和7年度に関してですけれども、死亡家畜のうち、何か病気とか、伝染病とか、そういった感じで死亡した家畜はいますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。石川農業振興課係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。伝染病で死亡した家畜というのは、実績の中では見当たらずに、やはり心不全で死んだ家畜が大部分と。あとは死産みたいな形で、生まれたときに既に亡くなっているというような状況のものも多くありましたので、そういう状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次ですね。9つ目、赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。土地改良補助事業費です。多面的機能支払交付金、9組織の活動予定内容、また、1団体当たりの交付金額をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。お答えします。9組織の活動内容についてですが、多面的機能支払交付金については、項目が大きくて3つございます。

1つ目については、農地維持の支払いといたしまして、農業や水路畦畔等の除草作業や泥上げ等の実践作業を行うというのが1つ目です。

2つ目は、資源向上支払の共同活動として、農業や水路、農用地等の機能点検や水路の目地や農道のくぼみなど施設の修繕、軽微な修繕、そういう形であります。

3つ目に、資源向上支払の長寿命化として、水路補修や農道舗装などの長寿命化、こうした取組となっております。組織それぞれ9組織でございますけれども活動していただいた農道の草刈りとか水路の泥上げ、農道の軽微な補修など日常的な保全、または総会の従業員・事務費が支払いと共通する形となっております。

また、1団体当たりの金額についてですが、対象農用地の面積でこれ算定が決まるようになります。下の組織で高い700万円。一番低い取組組織で140万円という状態に今なっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問。17番。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。一団体何名以上というような基準があるのか。もう1つは市内でどのくらいの団体がこれに入っているのか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。横山土地改良係長。

○土地改良係長（横山 君） 土地改良係長です。最低の人数になりますと、2人からということになっています。実際、今、9組織ありまして、そのうち1組織については4名の方が主な組織の委員になっています。ただ、この交付金自体が地域を囲ってみんなという取組になりますので、委員は4人の方なんですけど、もちろん自治会の協力であったりとか、土

木委員さんとか、そういう形の地域の協力があつた中での活動をすることで行っているものになっています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） この事業をやってもらうには、個人の方がうちの田んぼ、水田今年は溜まっちゃってとか、そうして、その団体をお願いするのか。その団体の人たちが年間計画で活動するのか。

○分科会長（坪井仲治君） 横山土地改良係長。

○土地改良係長（横山 君） 土地改良係長です。この計画自体は5年間の計画をそれぞれの組織で考えていただいています。その中で、どこの所のどぶさらいするであつたりとか農道の整備していくというような計画に基づいてやっていくことになります。ただ、毎年計画の更新ができますので、新たにここの所を、のり面舗装をやりたいとかというのは随時変更した中で、その組織の中でこういうケースをもとに計画を変更して実行に移していくというものになっています。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） この一番多いところで700万円、最初で700万円ですか。資材の購入から日当的なものまで全て含めての経費なんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 土地改良係長。

○土地改良係長（横山 君） 土地改良係長です。今の金額につきましては、全て含めたものになります。なので、組織の方が出ていただいた日当は何回あるのかという年間通してありますので年間にしても費用になりますし、組織の方から自分たちで作業を行う、農場とかの材料費にも含まれます。また、集積にあたつてということで、業者に発注する部分、地元の方ではどうしても集積できないものについての工事や発注の費用も含まれております。

以上です。

○17番（赤堀 博君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

経験者の方もみえるんですけども、基本的にはそれを生業にしていない方がコンクリの道路を作っていますよね。あの辺の、どうなんですかね、道路としてどうなんですかね。しっかきずっと機能しているんでしょうかね。横山土地改良係長。

○土地改良係長（横山 君） 組織の方の中にはこの土木の経験者の方もいるということで、

年間通した中で1年目にやっていくか、2年目、3年目ということになると、コンクリート塗装が多くやっていただいているんですが、だんだん上手くなっているということで、組織の方からお声掛けはいただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番の渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番の渡辺です。うちのね、自治会も入っていますけども、それこそ何日に舗装しますから手伝える人は出てきてくださいってという回覧を出して集まってくるのは当然素人なんですけど、3年、4年経ったら、なかなかいいのり面の舗装ができるようになりまし、以前は考えてみれば、茶園の中の舗装って材料費だけもらって、みんなが出てきてコンクリ固めていたの、その流れを持っている人たちはたくさんいるので、何とかコンクリート舗装はできるという感じだと、私はそう思っています。

○分科会長（坪井仲治君） ご意見ですね。

○8番（渡辺 修君） そうです。

○分科会長（坪井仲治君） 質問ではないですね。

○8番（渡辺 修君） 質問ではないです。実態です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次も赤堀委員。お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。農村地域防災減災事業費です。県営ため池整備事業負担金はどのような事業内容か、また補助金額は均等かをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。県営ため池整備事業負担金は、県の事業主体となっております。ため池の老朽化に伴う甚大な被害、地震から、そういうことも含めた甚大被害を防ぐために防災減災対策として実施している堤体の補修工事とか、取水施設及び洪水吐の改修に対する負担金ということになっております。

補助金額の根拠についてですが、土地改良法に基づき、県の事業にありますので、県の議決を経て定められた全体事業費の5%を支払っていくという形になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 補助金額が均等化ということは、市の負担が５％と今、答弁いただいたんですけど、以降は補助金額が均等化で答えとしては市負担は５％でいいですか、赤堀委員。

○分科会長（坪井仲治君） 横山土地改良係長。

○土地改良係長（横山 君） 土地改良係長です。５％につきましては、それぞれのため池に対して工事費を県の方から交付をされています。そのため池に対しての事業の年間のものに対して５％になりますので、１年で終わる池もありますし、継続的な池については、その翌年度の事業に対してまた５％ということで続きは市が負担しているものになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問はございますか。１７番 赤堀委員。

○１７番（赤堀 博君） 進捗率というか、どのぐらい。

○分科会長（坪井仲治君） 横山土地改良係長。

○土地改良係長（横山 君） では、県の進捗率ということで、明確な数字ではちょっとお答えすることはできないんですが、今、実際に聞いているところだと、国の補助金のつけ方もありますし、その中でちょっと遅れ気味であるということで伺ってはおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連で皆さんございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、次も赤堀委員お願いします。

○１７番（赤堀 博君） １７番 赤堀です。大井川護岸土地改良区事業推進費です。水利施設等保全高度化事業負担金、増額の要因をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。水利施設等保全高度化事業負担金についてですが、大井川用水の関連工事を実施する、県に対しまして本市が県と協定を提携し、県に対し負担金を支払うという形になっています。また、増額理由についてですが、来年度大井川用水２期地区の工事の中の負担金が増額するということでございます。場所につきましては、西方にある県営の加茂用水取水施設のゲートの設備補修、老朽化のため設備の更新が必要だということになっております。また、電動化設備更新、遠隔化の変動化設備更新に伴う需用費も合わせて負担額分、ということで３３２万円の増額ということになっております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問はございますか。よろしいですか。
関連ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないですね。分かりました。じゃあ、次も申し訳ないです。赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。農業施設維持管理費です。就業改善センター調査業務委託費とありますが解体に向けての調査か、土地利用の計画はあるかお尋ねします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。就業改善センターの調査業務委託につきましては、解体に向けた菊川就業改善センターの石綿の事前調査ということで予算を上げさせていただいております。来年度、改定予定の菊川市公共施設個別施設計画の中で、旧菊川町にある就業改善センターを令和11年後以降、旧小笠町にある就業改善センターを令和12年後以降にそれぞれ解体する予定となっております。そのため、事前に石綿調査を実施していきますよということで、農林課のほうで予算を計上させていただいておりますが、この解体の跡地の活用につきましては市町公有財産活用検討委員会の中で検討しているということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 関連で皆さんからありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですね。そうしたら次です。13番目ですよ。最後ですね。東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。6款1項1目有害鳥獣対策総務費119ページです。捕獲頭数と被害額の推移は。また、クマに対する対応と猟友会会員の減少の対策を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。捕獲頭数と被害額の推移についてですが、菊川市鳥獣被害防止計画に定められている鳥獣のうち、イノシシにつきましては捕獲頭数が年度別にいきますと、令和5年度が165頭、令和6年度が160頭、令和7年度の現時点であります179頭という状況になっています。

被害額につきましては、令和５年度が281万2,000円、令和６年度が850万9,000円となっています。令和７年度はまだ現時点で分かりません。また、定められている鳥獣の中にハクビシンも含まれておるのですが、ハクビシンについては令和５年度が１頭、令和６年度が１頭、令和７年度は現時点で３頭という状態です。

被害額を合わせていきますと、令和５年度が155万4,000円、令和６年度が232万3,000円という状況になっております。また、クマの対応についてですが、これはご存じだと思いますが、昨年の令和７年度の12月26日から29日にかけて、菊川と掛川で出沒した際に、対応いたしまして菊川警察署、地元の猟友会、その他関係機関や市役所など各部と連携いたしまして、現場確認や巡回、市民への注意喚起を行っております。また、いろいろ県から捕獲許可の取得をさせていただきまして、猟友会員５名による捕獲体制の整備を行っております。

最後に、猟友会の会員の減少対策につきましては、令和５年度から令和７年度にかけて微増の状態です。令和２年度41名、令和６年度43名、令和７年度45名、この辺りで推移しているという状況でございます。

微増の増加の一因といたしましては、市が実施するワナの免許の取得時の補助金とか、国庫交付金の活用した猟友会の研修等が微増と言うか、今の推移なりに維持している状態だということだとも思います。また、高齢化とか会員の減少が懸念されますので、引き続き周知も含めた新規会員の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。令和６年度で859万9千非常に多いのですけれども、イノシシの被害としては非常に多いのですけれども、何が原因だったのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 何を食べちゃったのでしょうか。食べる物、高いものだったかもしれない。石川農業振興係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。被害額の調査方法として、アンケート調査で被害額の算出をしておりますので概算値となります。分析が大きいと被害額が増えてくるというような状況になります。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。これは毎年、被害調査作物別ですとか、いろいろ調査をやる中で鳥獣の被害がどれぐらいありましたかという調査をさせていただいてまして、あくまでもこれアンケートの中で、これぐらいだよというような、ある程度の任意の調査に

なっておりまして、被害面積とすると282ある中で被害金額は850万9,000円ということなので、実際に作物でどれだけとか田作でどれだけとかという詳細な数字としては、こういう数字で今示させていただいている状況でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） ありがとうございます。先ほど、猟友会の減少で、箱罟の数とお話があったんですけども、猟友会の方、多分私もそうなんですけど高齢化しているので、箱罟って結構重いんですよね。そもそも対応ができるのかなというのは、すごく私心配なんですけど、その辺はどうなってますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 石川農業振興係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。箱罟のほうは、確かにこれだけだと大変重たいんですけども、分解ができるような形になっておりますので、運ぶときには分解して運ぶことで重さの分については負担が少なくできるのかなと思っております。あと、猟友会の方もお1人で活動するのではなく、協力して活動することで設置であったりとか移動の負担のほうは軽減できているものと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。被害作物ですが、何かやっぱりお米が一番多いんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。石川農業振興係長。

○農業振興係長（石川 君） すみません。今手元に資料がなくて、肌感覚になるんですけども、水稻で侵入されてという被害が多いというふうに感じております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 補足ですけども、去年はすごい被害があって係長が言ったように水稻被害ですね、肌感覚になるんですけども。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連でございますか。クマのところなんですけど、今のところクマの箱罟は県のほうで運ぶということで、それを借用してということのようかと思いますが、そこは県のほうが運搬を含めてやっていただけるんでしょうか、要求があれば。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） クマについては箱罟の、この前も答弁させていただいたんですが、

県が運ぶのではなくて。

○分科会長（坪井仲治君） 質問したっけ。

○農林課長（平川知人君） この前の質疑では、この前、部長の方で答弁させていただいていて、県が運ぶのではなくて、市のほうがこの管轄内で管轄の県の事業所に行って借りてくるというのは、今の状況になります。

ただ、あとはこの前、部長のほうも答弁させてもらったように、県のほうでも静岡県でも熊の出没を、こういう菊川地区でも出るということで、県の予算の中でも鳥獣被害の予算を拡充しておりますので、その中で県としっかり話をして、補助金を活用するとか、マニュアル体制づくりをするとか、そのようにしてしっかり対処していきたいと考えております。

○分科会長（坪井仲治君） では、菊川市で購入指定をすることも、将来的にはあるということですか。

○農林課長（平川知人君） 将来的には考える一つの要因にはなるかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 今年、熊が出れば、本市のケースとしていただきたい。

○農林課長（平川知人君） 熊が出れば、そこは考えなきゃいけないと思うんですが、本県議会の中でも、26年度中に、熊の管理計画というのを作るということ、県のほうにも伺っています。

中身的には、カキの実の除去とか市街地の捕獲従事者の育成などとか、熊に衛星利用測位システム、GPSをつけるとかというのをやって、生息範囲の確認をするとかというのがありますし、もし、最悪市町村の判断で緊急銃猟が行われる場合については、その手当を県のほうで負担していただけるような策定を26年度中にするということですので、当然その中に箱わなとかそういうものが出てくるとお思いますので、ちょっとその作成状況を見ながら、対応を考えていきたいということで考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 熊の対策はこれから進んでいくということです。石川農業振興係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。県のほうで、熊の箱わなのほうを追加で購入して、もう少し近場でも借りれるようにということで、中遠農林事務所にも置く計画があるということで伺っておりますので、今現在だと一番近くて静岡まで取りに行かないといけないんですけども、それが近く、磐田市のほうで借りれるように、磐田市にある中遠農林事務所で借りれるようになるということで伺っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） あとバンビって鹿はどう。今は鹿が出ていない。鹿も食べますよね。いろいろなもの。今増えてますけど。石川農業振興係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。市の鳥獣被害防止計画の中に、今までニホンジカの記載なかったんですけれども、今年度変更で、ニホンジカを追加したものですから、有害鳥獣捕獲のほうができるようになってきますので、今後、イノシシだけでなく、ニホンジカのほうで被害も増えてきているものですから、このほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか関連でございます。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、菊川市では、銃猟のほうで巻狩りみたいなものってというのは、実施してないかと思うんですけど、今、河城地区でも大分イノシシ増えてきているんですけど、今後巻狩り、わなだけじゃなくて、銃猟での巻狩りとか、そういったものの検討っていうのは行われていくんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。石川農業振興係長。

○農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。巻狩りのほう、するにあたって、犬のほうがいったりとか、その辺、無線であったりとか、チームワークだったりとか、いろいろ課題がございますので、猟友会の方とご相談しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 巻狩りって、教えてください。

〔「巻く、運ぶ、わんちゃん使って」と呼ぶ者あり〕

○農業振興係長（石川 君） 犬を使って追い込んで待てる方が銃で撃つみたいな、そんな猟でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 菊川市で巻狩り、多分なくなって、結構時間たって、ノウハウとか知っている人たちというのが大分少なくなってきたと思うので、やれるようになったからといって、すぐに始められるものでもないので、徐々に研究していったって、またそういう体制を整えてもらいたいなという要望です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、関連ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、以上で質疑を終了して、全体を通してもいいですね。全体も大丈夫ですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。よろしくお願いします。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 2つ絡めてですけれども、担い手確保育成事業というやつと、農業DXのこと、スマート農業にもつながっていくのでということで、よい環境で若手の農業者に農業をさせてあげたいということを考えると、農業DXと、それからスマート農業につなげていって、省力化と収量向上ということを、こちらが用意してあげるというんじゃないですけれども、そういう環境を作ってあげる。

そしてその、菊川が選ばれるような新規就農者が選ばれるような方向の、新規就農者の育成事業を同時に、二本立てで進めていけば、新しい深川さんのような、そういう方が農業の知識がないとしても入ってきて、優秀な方はそこからでもどんどんやっていきますから、見れば分かりますので、あの状態。だから、そういう方を何としても菊川に引き入れるように、二本立てで頑張ってもらいたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 地域特産物の取組のところで、さっき話に出ていた、ネギを使った、小菊荘へ行って先日食べてきたんですけど、小笠のほうで取れた、お米を使ったおはたきだったりとかで、すごい菊川づくしだったので、こういうのも新しくいいなって感じたんで、そういう取組を、小菊荘だけではなくて、ほかの事業者にもこういうやり方あるよというのを、事例含めてどんどん推進してってもらいたいなというふうに感じました。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 小菊荘の料理を見ると、何かしら一生懸命考えているので、地元の農産物とうまくコラボして、高収益産物と地場特産品、この辺と組み合わせて、こういうものがあるけどってということで相談してみて、それで小菊荘へ行けば、地場産品の新たな料理が食べれるよみたいなことになったら、農業の経営と、小菊荘の活性化っていうので、いい方向に行けるのではないかなと、そういう能力ある人なので、そういう方向にも持っていけば

いいかなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 特産とかで、小菊荘がやってる取組もそうなんですけど、自分がそもそもそれを知った理由が、地域おこし協力隊のSNSの発信で分かったので、やはりあいうふうにしっかりと発信してもらえると、目とかにも入ってくるので、そういうところの横の連携をしっかりとしていってほしいなというのも、併せて感じました。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。有害鳥獣の件ですが、今年度の、知り合いの人が、収穫直前になって、9月の台風で電柵が流れちゃって、こうした一晩にもう、4反、イノシシが入ってしまったので、入るとくさいんですね。それで、1俵も取らずに終わってしまったということです。ぜひ、こういう3分の1補助が出るということで電気柵、こういったものはやっていただいて、被害を防ぐしかない。

○分科会長（坪井仲治君） 駆除も必要ですよ。今増え続けてますので、積極的に駆除しないと。需給バランスが狂ってしまうと、農作物もだめになってしまう。山にまだあると思いますので。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の有害鳥獣のところで、昨日さっき話に出てた深川さんとお話しして、あの人、吉沢で農業やられているんですけど、今は河城はイノシシが多過ぎて、農業できる状態ではないといって、今はもう小笠とか、あちらで取っているという話をされたんですけど、本当、河城は農地取っちゃったら、本当に野山しか残らなくなっちゃうんで。

ただ、銃猟禁止区域とか、特定猟の禁止区域というのが多くて、なかなかわな以外の、てっぱできないので、わなとなると、捕れたはいいいけど、その後どうするのという話なので、絞めるのにもなかなか力が要るし、さばくのも力が要りますから、その辺りの見直しとか、さっき言ってた巻狩りです。そういうものの検討をしっかりとっていったほうが良いのではないかなというふうに感じております。

○分科会長（坪井仲治君） 収量の少ない特産品はどうですか。7品目中2品目くらいはほとんど取れてないという。レモンってあれですよ。茶葉を伐根して改植の対象の新木ですよ。

〔「農薬要らない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 虫もつかないし。酸っぱいから。

〔「トウガラシも」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） でも波乗りはちょっとパクリですよ。違う何か、菊川レモンでも、何でもいから名目を変えて。

〔「レモンくっつけてやると」「あれ、県の補助金もらっている」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。先ほど私質問させていただいたバイオ肥料のことなんですけれども、今後、場所とか作物を策定していくということなんですけれども、給食残渣もそれだけあるんだなと思いました。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） そんなにない。

○分科会長（坪井仲治君） 給食残渣であるから、あれに使えるのであって、生ごみは使えないですよ。ものはちゃんと知っているものでないと。10番 東委員。

○10番（東 和子君） あれは、鈴与という会社が、エスエスケイの企業が、そのままあそこの食品をやるのと、ベルファームの食品をやるのと、それに、前の太田市長が、学校のご食残渣をお願いしたいということで、その次は病院にということで、ほとんど、本来の仕事は、鈴与ベルファームという企業が、清水の会社の食物を電気にするっていう形にしてたのを、菊川市が、地域貢献ということで、受け入れたというのが、もともとなので。

そこに、その残渣の中の有機物があるということで、肥料にならないかと言って、たしか、茶業試験場かな、それ使う、その肥料を使うっていう話は、私は以前、聞いてたんですよ。

ですから、そういう意味の食物残渣、要するに、残りのものだから、皮とかね、野菜のかすとか。だから、そういうものしか入れられない。

だから、そういう、それを今、今度肥料化にするということなので、来年、どういう形になるかというのは、やはり、私たちは、ちゃんと追跡調査というか、調べていくっていうのが大事だと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そういうサイクルが、描けるというところで、食物を取れて、それで食べて、その残りをバイオマスで発電して、さらに残った肥料を、食物を育てる。だから、そういうサイクルが描けるという、良い取組だと思います。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ジャンボタニシの駆除、除去剤なんですけれども、ジ

キャンボタニシは結構広がってきて、自分、今年から棚田のオーナーになって、棚田を持たせてもらうようにしているんですけども、あっちも大分タニシが侵入してこないかというのを、戦々恐々としていたのです。

こういう取組をもっと容易にできるようにするためには、販売店で申請することができるようになるとか、そういうふうな手間を減らすことが必要になってくると思うので、その辺の検討というのは考えて、これ以上拡大する前に、考えていってもらいたいなというふうに思いました。

〔「もう一ついいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 多面的機能交付金ですけど、それ、事務が大変だということは、いつも話が出て、それで今回、私が言った牧之原の中心とした工区、水の、そこのところを全部包括して一つの組織にして、そこのところで1人の専門的な事務員を、例えば右岸の人の事務員の人にお願ひすればもう完結できてしまうものですから、それでやっていけばいいですけど、今回の統一というのが、牧之原の工区に入っていないと入れないですね。

それで、例えば今、やっているところで、嶺田がやっているんだけど、それが事務員がいなくなって、やっていくのが大変だから、お金は欲しいけどできないよということになって、どうしようという状況なんですけど、こういうときに市役所のそういう補助というか、お助け、事務の、何とかしてくれないと、せつかくやっているのが途切れてしまうと。

農地があるから、その農地に対して比例してお金がもらえるものですからね、あれ。だから農地が減れば、減ってしまうしということで、荒廃農地が役立っていくしということで、ぜひともそういう、これはどうしようというところがあったら、農林課が手を差し伸べて、事務のお手伝いをしてあげて、何とか維持してあげるとか、そういう方向に持っていかないときついなと思いますので、ぜひ新しい合併と、それと古くからやっているところのお助けというのを、両方ともやってほしいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 事務処理の問題があるんですか、実際。事務処理がということで、大変でというのはあるんですか。

○8番（渡辺 修君） そうなんです。

○分科会長（坪井仲治君） 動いてくれる人が少なくなってしまったという事情ではなくて。

○8番（渡辺 修君） ではなくて。十分、例えば、農家の、元農家とか、そういう人たちが重なって、作業ができるんだけど、だけどやり始めることで、その規格を見たときに、事

務の膨大さを見て、あきらめちゃうのが一番多くて、例えばできるところって、川上がやっているんだけど、元の議員の加茂さんがいて、あの人がすごくいろいろなことを調べてくれて、やってくれた。

うちの棚草というのは、会社の経理をやった方が、自治会長になって、それからその人がずっとやっててくれて。そういう、誰か一人、事務のできる完璧な人が、ぽんぽんといったときに、その地域ができるとなっているので、今度牧之原工区は、全て専門に頼んで、そのもらうお金の中から事務費を払って、それでやってもらうという、そういう感じ。

だから、大きくやれば、あの、何というの、畑総の話。畑総です。畑総の工区を全部つなげて。

○分科会長（坪井仲治君） とはこれ違う。

○8番（渡辺 修君） 違うんですけど、多面的機能交付金。

○分科会長（坪井仲治君） 畑総は、いろいろ第9区ぐらいまであるんですけど、それで、それぞれもう理事がお辞めになって、お金だけが残っている。そういう、それとはちょっと切り離しですね。これは。

○8番（渡辺 修君） 多面的機能交付金なんです。それをその工区の中の掃除をするとか、その工区の周りの舗装をするとか、そういう、同じように使うんです。

○分科会長（坪井仲治君） もらっている交付金是一緒ということ。

○8番（渡辺 修君） 同じです。

○分科会長（坪井仲治君） その工区と、そのやっている本市の9団体のエリアは違いますけどね、畑総の工区と。

○8番（渡辺 修君） ところが、僕らのところはその工区にも入ってるんだけど、独自でやっているのもうやってますからそっちには入りませんとって、今回やめるんです。

○分科会長（坪井仲治君） それは畑総の。

○8番（渡辺 修君） そうです。なかなか難しい。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。今の件。では、いいですか、こんなところで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、農林課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等をもとに、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会に報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

ということで、以上で総務建設委員会及び一般会計予算決算委員会、総務建設分科会で予定しておりました審査の全てを終了いたしました。

最後に渡辺副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（渡辺 修君） 皆さんご苦労さまでした。たくさんの予算に目を通していただきました。ありがとうございます。これからも、この地域がしっかり発展するように、議員の一番の仕事というのは、予算の見守りです。頑張っていきましょう。本日はありがとうございました。

○事務局（水野 君） それでは、互礼をもって終了しますので、起立をお願いします。相互に礼、お疲れさまでした。

閉会 午後 3時55分